

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

令和2年1月25日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 中西昭雄



下記のとおり報告します。

日 程 令和2年1月20日～22日（月曜日～水曜日）

活動先 キッズラボこども園視察（品川）衆議院議員会館、参議院議員会館

活動目的 待機児童対策の現地視察 国政研修会

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

2月20日

1 キッズラボこども園 企業主導型保育の取り組みについて現地視察

場所：東京都品川区戸越 新設のこども園（説明者 川上素子氏）

地域主導以外に企業主導型保育の現状を視察、新しい保育施設の在り方を研修した

2月21日～22日

2 衆議院議員会館、参議院議員会館にて研修

2-1 再生可能エネルギーについて

講師 経済産業省資源エネルギー庁 松山泰浩部長

- 1) 再生エネの主力電源化
- 2) 次世代電力ネットワークとレジリエンス
- 3) 2050年の脱炭素化に向けて

2-2 北陸新幹線 敦賀・大阪間の現場と今後の見通しについて

講師 国土交通省鉄道局 足立基成課長

- 1) 整備新幹線の概要
- 2) 北陸新幹線の概要及び進捗

2-3 国家財政について

講師 財務省主計局 調査課 森田 稔課長

- 1) 令和元年度補正予算の概要
- 2) 令和2年度予算のポイント
- 3) 消費税率引き上げに伴う社会保障の充実
- 4) 安心と成長の未来を拓く総合経済対策

所感

- ・当市においても関連のある北陸新幹線の今後の動向、新エネルギー戦略の今後の動向、全国的な財政問題を国政の立場から説明を受け 視野を広めることができ、有意義な研修だった。

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

令和2年2月7日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 中西昭雄



下記のとおり報告します。

日 程 令和2年2月3日～4日（月曜日～火曜日）

活動先 林野庁

活動目的 「森林サービス産業」フォーラム

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

2月3日 林野庁 森林利用課 山村振興・緑化推進室長 木下仁氏

健康経営につなぐ「森林サービス産業」の提案

- ・山村の現状 人口見通し 所得について
- ・森林サービス産業について
- ・森林空間を活用した 「教育」「健康」「観光」の提案
- ・令和2年度の国の予算措置について

2月3日 イトーキ東京イノベーションセンターSYNQA

- ・森林サービス産業先進地事例発表会

所感

- ・当市においても北陸新幹線南越駅開業を機会にますます交流人口の拡大が期待される、伝統工芸による観光事業はもちろん大切であるが、森林環境譲与税の有効活用も踏まえこれらの森林を活用した新しい切り口からの観光産業も有望であると感じた。



健康経営につなぐ「森林サービス産業」の提案

～疾病予防・健康づくり、働き方改革、早期離職対策等に向けて～



令和2年2月3日
「森林サービス産業」フォーラム



林野庁 森林利用課
山村振興・緑化推進室長
木下 仁

多様な森林空間利用の期待の高まり～森林空間を活用した新産業創出に向けて～

- これまでも、森林空間は森林環境教育の場、アウトドアスポーツなどのレクリエーションの場、森林浴などの保健・休養の場として利用されてきた。
- 近年では、日本国民の生活スタイルや志向が変化し、企業経営や生き方の価値観、ライフスタイルの大きな転換の動きが見られるなか、**森林空間を積極的に活用したいという期待が高まり、そのニーズは多様化している。**

学び

青少年等が森林・林業について体験・学習する場や、木の良さやその利用の意義を学ぶ活動である「木育」の場として利用。

【事例】

- 森林環境教育
- セカンドスクール
- 森のようちえん
- 林間学校 等



遊び・スポーツ

景観や環境に優れた森林をフィールドとして、例えば、自然探勝、トレッキング、アウトドアスポーツの場として利用。

【事例】

- フォレスト・アドベンチャー
- ロングトレイル
- マウンテンバイク 等



健康・癒やし

森林の中でのリラクゼーション・プログラム等を通じて、森を楽しみながら、心と身体のリフレッシュや健康維持・増進、病気の予防を図ることを目的としたプログラムの場として利用。

【事例】

- 森林浴
- 森林セラピー
- クアオルトウォーキング 等



新たなニーズ

国民の価値観が多様化する中で、都市住民を中心に「ゆとり」や「やすらぎ」を求める傾向が強まっており、健康志向、環境意識の高まりと相まって、Uターン・Iターン、定住希望者が増加するなど、新しいライフスタイルを実現する場として利用。

【事例】

- サテライトオフィス
- テレワーク 等



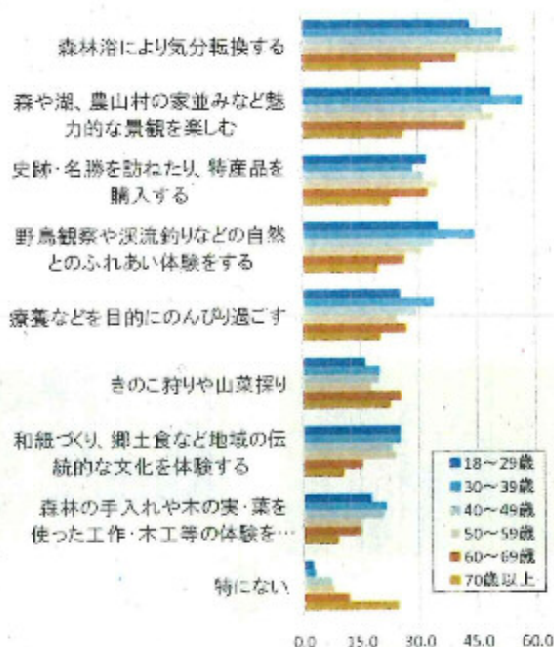
森林資源の一つである森林空間を活用した新産業(森林サービス産業)の創出・推進により、山村振興・地方創生への寄与に期待



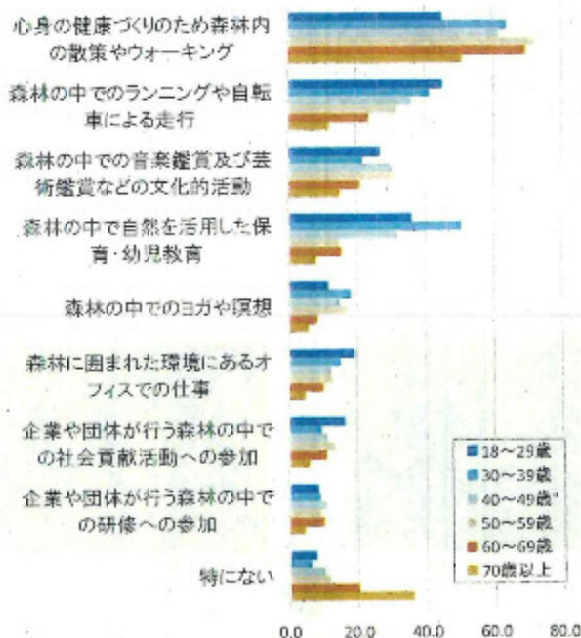
「森林と生活に関する世論調査」(令和元年11月) より

- 農山村に滞在して休暇を過ごす場合、どのようなことをして過ごしてみたいかについては、「森林浴により気分転換する」「森や湖、農山村の家並みなど魅力的な景観を楽しむ」を挙げた者が多いが、年齢層によってニーズは替わっている。
- 日常の生活の中で、森林でどのようなことを行いたいについては、「心身の健康づくりのため森林内の散策やウォーキング」を挙げた者が最も多い。「森林の中でのランニングや自転車による走行」は若年層がよりニーズが高く、「森林の中で自然を活用した保育・幼児教育」は30歳代が特にニーズが高い。

①農山村での休暇の過ごし方の意向



②森林との関わり方の意向



森林空間だけが持つ特徴

森林空間だけが持つ、または特徴的に備わっている要素により、ヒトの身体と心を癒す高い効能が得られることから、「企業の健康経営」や「企業の保養・人材育成」対策においては、森林空間の利用がきわめて有効。

都市空間などにはない森林空間の特徴

- ・落ち着きを取り戻す「緑色」、「木漏れ日」
- ・自然の音楽療法ともいえる「鳥の鳴き声」、「せせらぎ」、「静けさ」、「1 / f ゆらぎ」
- ・「森林が放つ緑の香り」、「フィトンチッド」

＜森林空間がヒトの身体と心を癒す効能＞

視覚・聴覚・嗅覚・呼吸を通して人体に作用し、

- ・ストレスホルモン減少
- ・副交感神経活動・交感神経活動抑制の活発化
- ・血圧、脈拍数の低下
- ・たんぱく質の増加
- ・病気に対する免疫力向上 など



森林空間の地形的な特徴

- ・変化がある勾配
- ・種々の長さ、海拔高度
- ・多種多様な歩道（日陰、凸凹、樹木・水など空間全体の様々な要素）

4

山村（山村振興法に基づく振興山村）の現状

- 山村は我が国の国土面積の5割、森林面積の6割を占める一方、人口は全体の3%。
- 山村では人口減少・高齢化が他地域に先がけて進行しており、高齢者の割合は34%に上昇。

- ・山村振興法に基づく「振興山村」を有する市町村は全国で734。
- ・国土の脊梁地帯を中心に位置しており、393万人（人口の3%）の住民が、15百万ha（林野面積の6割）の森林を支えている。

	市町村数	総面積	林野面積	人口
全 国 (a)	1,718	3,779万ha	2,485万ha	12,806万人
振興山村 (b)	734	1,785万ha	1,517万ha	393万人
対全国比 (b/a)	43%	47%	61%	3%

※2016森林実態センサス、山村カード調査、国勢調査
※市町村数はH27.4.1現在

■ 振興山村の指定状況

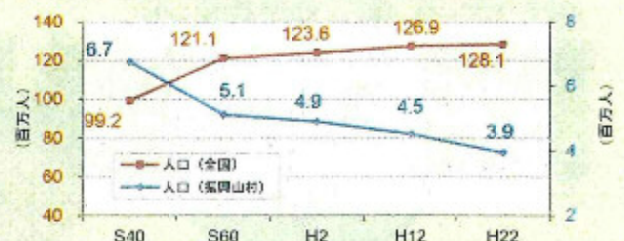


	市町村数 (a)	振興山村市町村数 (b)	(b)/(a)
北海道	179	96	54%
東北	227	146	64%
関東	432	131	30%
北陸	81	51	63%
東海	125	38	30%
近畿	198	66	33%
中国	107	70	65%
四国	95	60	63%
九州	274	76	28%
合計	1,718	734	43%

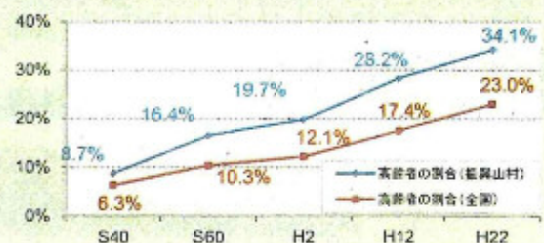
※H27.4.1現在

- ・S60年からH22年までの四半世紀の間で、山村の人口は23%減少（全国は6%増加）。
- ・高齢者（65歳以上）の割合は34%となっており、他地域に先がけて高齢化が進行。

■ 人口の推移



■ 高齢者（65歳以上）割合の推移



※山村カード調査、国勢調査

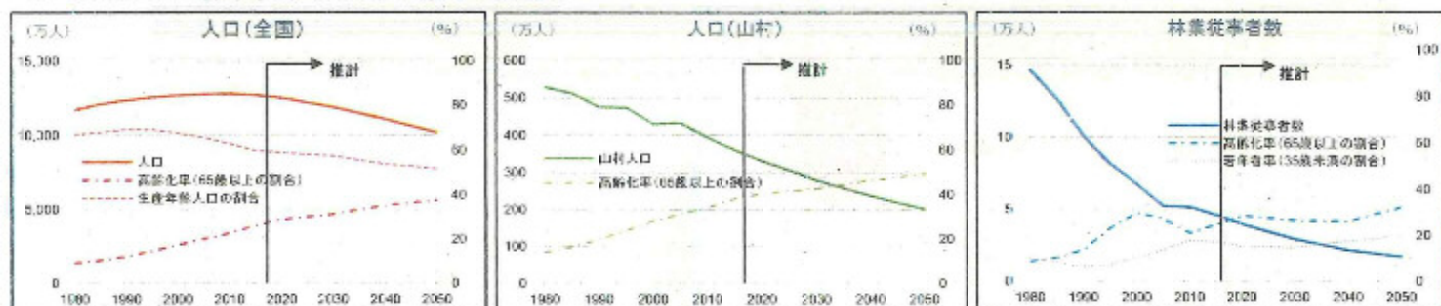
※振興山村の人口・高齢者数は農林水産省農村振興局で推計

5

山村の人口の見通しや所得について

- 山村人口、林業従事者数ともに長期的に減少傾向で推移しており、特に、林業従事者数は減少率が大い。
- 林業は、他産業に比べ年間平均給与が低く、全産業に比べ約90万円低い。また、全部山村の平均所得額は、全国に比べて約2割少ない。

■ 山村人口・林業従事者数等の推移と見通し



資料 人口 総務省「国勢調査」(2015年まで)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」「(出生中位・死亡中位仮定による推計結果) (2020年以降)」

山村人口 産林水産省「山村カード調査」(数値山村の人口は、産林水産省農村振興局で推計)

林業従事者数 総務省「国勢調査」、林野庁業務資料

注 林業従事者数の将来推計値は、平成25から平成27年にかけての変化率(直近)に人口の推計値から算出した減少率を乗じて算出。

■ 産業別の年間平均給与

全産業平均	432
建設業	494
農林漁業	326
林業	343

資料 国税庁「民間給与実態統計調査(平成29年分)」、林野庁業務資料

※ 全産業、建設業、農林漁業は、1年を通じて勤務した給与所得者の年間の平均給与。

■ 全国及び山村の平均所得



資料 総務省自治税務局「H30市町村税課税状況等の調査」から推計

6

「森林サービス産業」について

○「森林サービス産業」とは？

- ・健康、観光、教育等の多様な分野が、森林資源のひとつである森林空間と繋がることにより創出される、**森林空間利用に係る新たなサービス産業**。
- ・山村地域が主体となった、**山村振興に資する持続可能な産業**。
- ・「森林サービス産業」を通じて、**木材生産以外の多様な手段と機会での雇用と収入機会の安定化・多様化が確保され、地域ブランド力の向上に貢献**。

※ 創出・推進が期待される組み合わせパターン

森林空間(山村地域)×「企業の健康経営・働き方改革の実施、企業の研修・教育、遊び・スポーツ、癒し、幼児教育」etc...



観光



教育



健康



○山村振興に、なぜ「森林サービス産業」が必要？

- ・人口減少・少子高齢化社会の到来を迎えるなかで、**林業の成長産業化とともに、その基盤を支える山村地域の振興を図ることが不可欠**。
- ・山村地域の振興策として、木材以外の**森林資源を利用して安定した雇用と収入機会を確保させることが重要**。



「林業の成長産業化」と「森林サービス産業」が車の両輪となり、山村振興・地方創生に向けて取り組むことが不可欠。

7

なぜ、今「新たな森林空間の利用」か（3つの視点）

【社会経済の変化】

- AI・ロボット・IoT等進展をもたらす技術革新
- 経済のグローバル化による「モノ・コト・サービス化」への要請
- インバウンドによる訪日外国人の増大

【制度の見直し】

- 教育分野
：アクティブ・ラーニング等重視へ
- 医療保険分野
：疾病予防・健康づくり重視へ
- 労働分野
：「働き方改革」の推進

【価値観・ライフスタイルの転換】

- モノ・経済的な豊かさから、心・暮らしの豊かさ志向へ
- つながり志向の高まり
- ソーシャル志向の高まり
- 若者の地方志向の高まり

時代の変化を踏まえた、森林空間利用の新たな価値・取組の芽生え

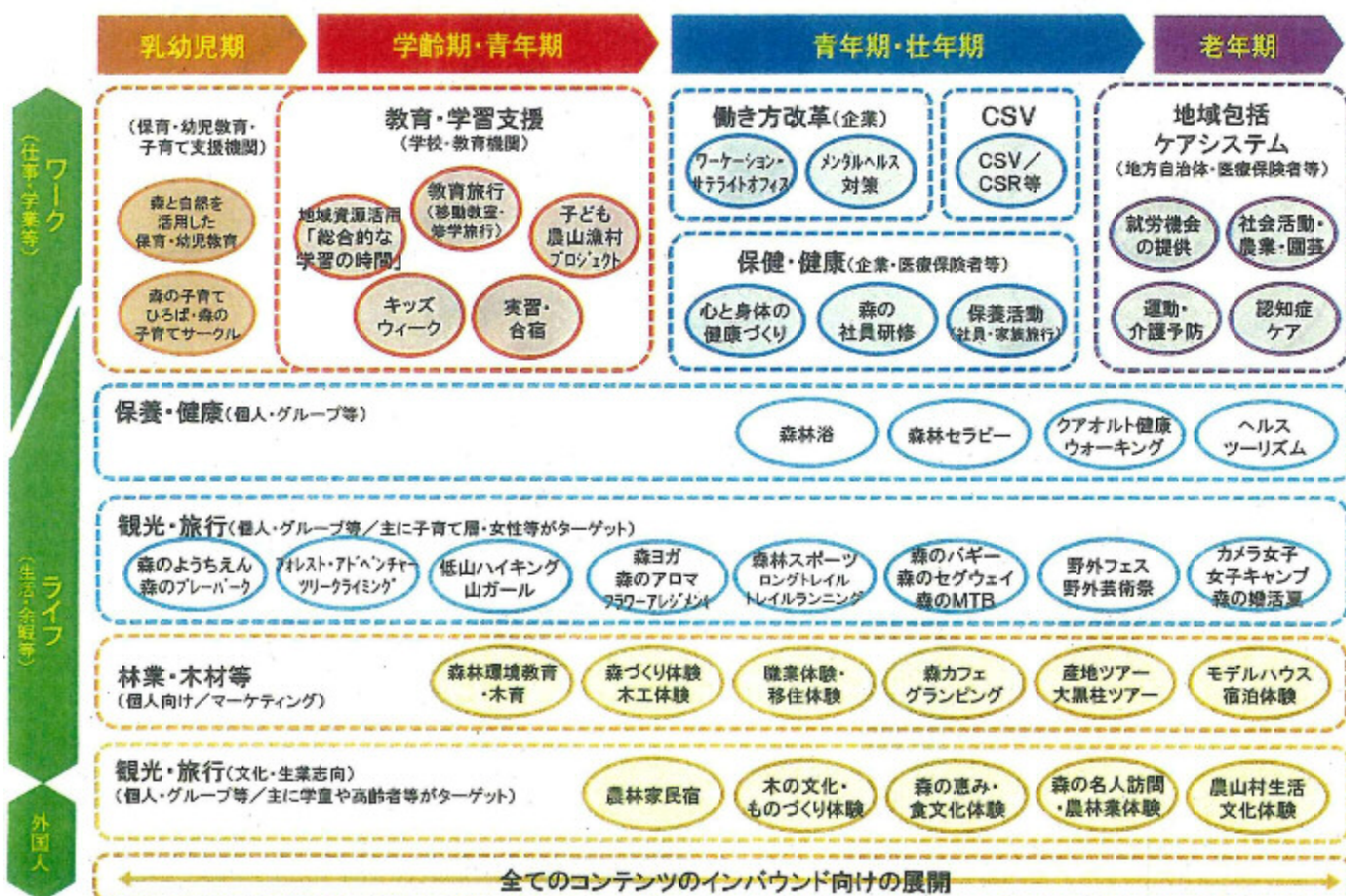
- イノベーションをもたらすクリエイティブな思考力・デザイン力を育む場等としての森林の活用
- 訪日外国人による地方探訪

- 新たな時代に合わせた教育の場・題材としての注目
- 心身の健康づくりの場としての注目

- 森とふれあう新たな価値への気づき
(新しいアクティビティの拡がり、趣味・娯楽を森林内で行う動き等)

森林空間を利用した 新たなサービス産業・ライフスタイルの創出 (教育、健康、観光等の場としての森林空間の利用)

「森林サービス産業 ～新たな森と人のかかわり「Forest Style」の創造～」の提案 ライフステージに応じた森林との関わり～「Forest Style」～



これまでとこれからの「森と人のかかわり」

～「Forest Style」の目指すもの（イメージ）

※ Forest Styleとは

人生100年時代のあらゆるステージにおいて、森林とのふれあいや森の恵みをいただきながら、健康的で、文化的な、楽しく心豊かに暮らすことを目指すライフスタイル。

これまで多く見られた「森と人のかかわり」

これからの拡充が期待される新たな「森と人のかかわり」＝「Forest Style」

森林・山村地域

新たな国民運動の展開

「月に一度は森林へ行こう」等の展開

ワーク
ライフ

【乳幼児期・学齢期／教育等】

- 森と自然を活かした保育・教育
- 森のアクティブ・ラーニング等

（教育の質の向上）

【青壮年期・老年期／健康等】

- 心と体の健康づくり
- 社員教育　○ワーケーション等

（健康増進・生産性向上）

【生活者／観光等】

- オシャレで手軽な森とのふれあい
- 都会の趣味・娯楽等を森林の中で暮らすの豊かさの向上

定住人口（移住）

交流人口

関係人口

（二地域居住）

10

他産業との連携による森林の付加価値向上



11

項目3. 長時間労働の是正

⑥ 健康で働きやすい職場環境の整備

【働く人の視点に立った課題】

長時間労働者の割合が欧米各国に比して多く、仕事と家庭の両立が困難

- ・遊労時間49時間以上の労働者の割合：
 ①21.3% ②18.6% ③12.5% ④10.4%
 ⑤7.1% ⑥4% (2014年)
- ・遊労時間60時間以上の労働者の割合が、
 道府県別（6％以下（2020年））に対し、
 7.7%（50代男性14.7%）（2018
 年）
- ・監禁対象となる月80時間超の事業場：
 ①2万事業場（excellent）
 ・メンタルヘルス対策に取り組んでいる事
 業場場の割合が、道府県別（100%（2017
 年））に対して、59.7%（2015年）
- ・2016年4～9月間に10,050事業場に労働者
 時間外労働、4,416事業場（43.8%）に違法
 な時間外労働（うち1か月あたり80時間
 を超えるもの）3,452事業場（34.3%）
- ・若者が職場よりよく受ける理由「労働環
 境・休日・休日の条件がよい会社にか
 わりた」

2003年 37.1% → 2013年 6.6%

【今週の対応の方向性】

労働者が健康に働くための職場環境の整備に必要なことは、労働時間管理の格差化だけではない。上司や同僚との良好な人間関係づくりを併せて推進する。産業病・産業保健施策の強化等を図る。また、新たな職業に対応した労働時間規制を強化する。

【學術的狂想曲】

(長時間労働の是正等に関する政府の数値目標の見直し)

- ・産後のパワーハラスメント防止を強化するため、政府は労働関係者を交えた場で対策の検討を行う。併せて、過労死等防止対策推進法に基づく大企業においてメンタルヘルス対策等の新たな目標を掲げることが検討するなど、政府目標を明確にする。

【オンラインヘルス：パワーハラスメント防止対策の義務強化】

- 解雇後で過去の労使交渉があった場合に、企業などに対してパワーハラスメント防止を促す情報提供を行う仕組みや、従業員に対し10時間程度の無給・休日労働をする方の取得期間等の情報を事業者が提供する仕組みの整備など、メンタルヘルス・パワーハラスメント防止対策の実施の取組を強化するとともに、労働者に与える健康上の危害などの社会全体で連帯死等対策を徹底する取組を強化する。さらに、労働者に対する買収活動やストレスチェックなどのメンタルヘルス対策を推進する。

(監督指導の徹底)

「適正労働環境特別対策」(かとか)等による適正な対応、違法な長時間労働等を根絶の事業等で行うなどの企業に対する全体的な適正指導の実施、適正指導段階での企業名公表制度の強化など、法規制の執行を強化する。また、3.6協定未締結事業場に対する監督指導を徹底する。さらに、労使間の適正な把握のために、使用者が調べきべき諸面を明らかにしたガイドラインに基づき、労使間の適正な管理を徹底する。

(労働者の健康確保のための取組強化)

- ・支店特有の店舗問題や建設工事従事者の安全衛生を重視した労働者の健康と安全の確保を徹底して推進する。

[illegible]

(出典)「働き方改革実行計画」工程表(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)

「認知症施策推進大綱」(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議とりまとめ)

第2 具体的施策

2 予防

(1) 認知症予防に資する可能性のある活動の推進

……(略)……また、市民農園や森林空間、市町村で実施するスポーツ教室、公民館等の社会教育施設における講座や大学の公開講座等、地域住民が幅広く活用できる場も最大限に活用し、認知症予防に資する可能性のある各種活動を推進する。

○別添資料1:柱毎の認知症施策集(扶路)

[illegible]

保険者による健康分野での森林との新たな関わり

【事例】健康保険組合連合会

○健康保険組合連合会は、機関誌「健康保険(2017年11月号)」で「自然を生かした健康づくり」を特集。



(内容)

- 東京連合会の新たな健康づくり
- 健保連山梨連合会による「生活習慣病予防教室」
- 東京都家具健康保険組合の保養所での取組事例
- 学識者による海外の自然を活用した健康づくり事例



14

企業による健康分野での森林との新たな関わり

【事例】太陽生命保険株式会社

【宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・ステイ)プログラム内容】

1 日 目	オリエンテーション	
	健康度評価	体組成検査・腹囲・血圧
	グループワーク	自己紹介・情報交換
	昼食	600kcal バランス弁当
	健康講話	寺子屋講座 ・サラバ! 不健康生活 ・体と心が喜ぶ食生活方法 ・手軽で効果的な運動実習
	目標設定・グループワーク	今日から実践!!私の行動目標
	モニタリング	セルフモニタリングの方法 記録方法の確認
	フリータイム	温泉入浴・旅館周辺散策
	夕食	地産地消の料理を楽しみながら夕食 料理長のこだわり紹介(600kcal) 管理栄養士のワンポイントアドバイス
	フリータイム	心の癒れを解消 寝る前ヨガ

2 日 目	セルフモニタリング	体重・腹囲・血圧を測定・記録
	早朝ウォーキング	新鮮な空気を吸って体内リセット
	朝食	食事のセルフチェック
	運動実技	地域資源を活用した運動実技
		歩数計・心拍計を使用し、クアオルト 健康ウォーキングを体験
	昼食	ヘルシーランチ実習
	グループワーク	2日間の振り返り
	目標の見直し	行動目標の見直し
	継続支援の説明	継続支援のスケジュール確認
	アンケート	アンケート記入

【対象者】

- ✓ 産業医が定めた基準(脂質・血圧・血糖値・腹囲等)にもとづき、生活習慣病リスクの高い者
- ✓ 健康保険の特定保健指導対象外となる40歳未満の者で生活習慣病リスクがある者

※平成30年2月には、ストレスチェックで高ストレスと判定された内務員を対象に実施。

【参加者の成果】

- ・参加者6か月後平均 体重▲4.8kg、腹囲▲5.6cm
- ・最大減少 体重▲8.5kg、腹囲▲11.0cm

【プログラム終了後のスケジュール】

目標達成に向け手紙や電話で6ヶ月間サポートを実施。

体験後	2週間後	1ヶ月後	3ヶ月後	5ヶ月後	6ヶ月後
手紙での指導	電話での指導	電話	手紙	評価	

15

企業との連携による森林を活用した観光地域づくり事例(長野県信濃町)

地元自治体と協議会が連携し、都市部の企業と協定を締結し、社員の保養活動や、企業CSRのフィールドを提供するなど、観光地域づくりを展開。

○活動主体：しなの町Woods-Life Community

※地元企業、森林療法研究会、一般社団法人で構成する協議会

○取組概要

北信五岳の一つ、標高2千mを超える黒姫山東麓に広がる信濃町は、黒姫高原や野尻湖を擁し、大正時代から宣教師や多くの文学者が別荘を構えた自然保養地である。「癒しの森」にはセラピーロード®が整備されており、出発地点に距離や高低差、難易度がわかる案内板を設置し、コース内には森林の癒し効果を説明した案内板も設置している。

30社を超える都市部の企業等が協定を締結し、社員の健康増進のツールとして活用している。更に近年は、企業CSRのフィールドや、初任者研修等のフィールドとしても活用されている。

○取組の成果

協議会と連携する企業は年々増加しており、平成26年度には利用者数が4,500人を越え、町への経済効果は5,700万円と試算されている。



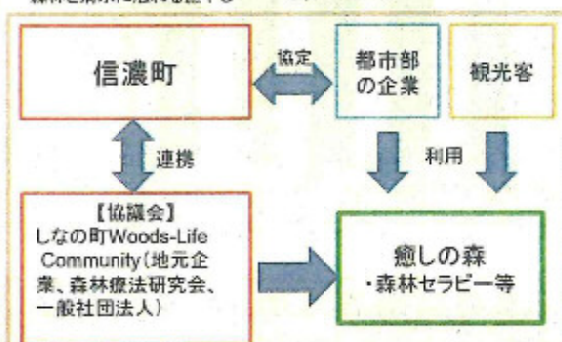
ヨーロッパドイツの保養地を思わせる黒姫高原の風景



森林と清水に触れる癒やし



セラピーロード



16

新たな森林との関わりで注目すべき分野

働き方改革分野／農山村地域での社員研修・【事例】TDKラムダ

【「TDKラムダの森」の取組概要】



【「社員研修」の概要】

研修	時期
新入社員研修 (フォローアップ)	4月 10月
2年次研修	6月
3年次研修	9月
エルダー研修	5月



【森林整備の成果】



2006年



2017年

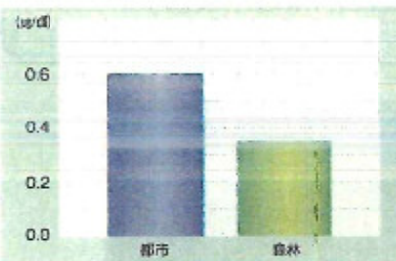
【離職率・早期離職率の変化】

	05~14年 (通算)	05~07年 (都市で研修)	08~14年 (信濃町で研修)
新卒採用者	161人	43人	118人
離職者・率	32人 20%	15人 35%	17人 14%
早期離職者・率 (3年以内退職)	6人 4%	5人 12%	1人 1%

17

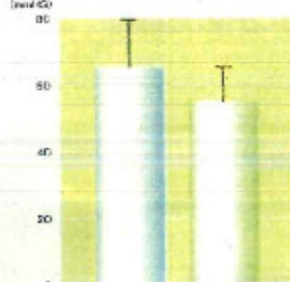
森林の「癒し」等の効果

【①都市部と比較した森林部での唾液 中コルチゾール濃度】



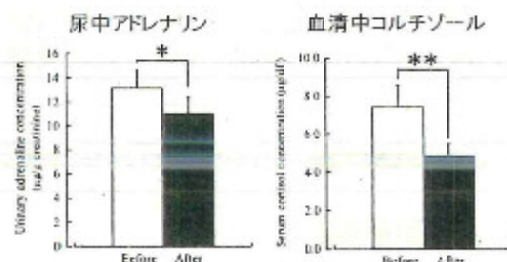
資料:千歳大学 朴範誠・宮崎良文

【②森林内でのリラックス効果(血 圧低下)】



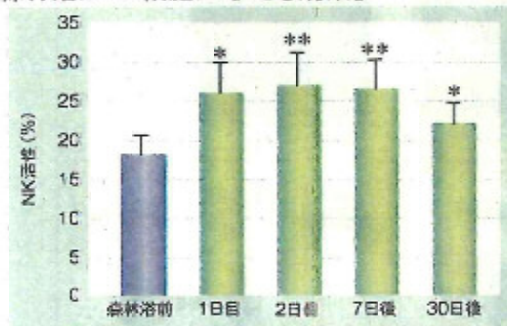
資料:千歳大学 朴範誠・宮崎良文

【③森林セラピーによる尿中アドレナリン等 への影響】



資料:Ochiai Het al; Int J Environ Res Public Health. 2015 Feb 25;12(3):2532-42

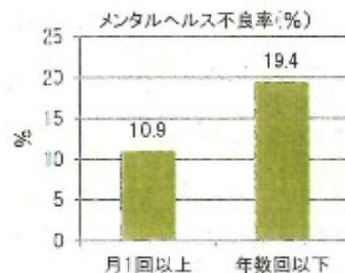
【③森林浴がNK細胞に与える効果】



*: p<0.05, **: p<0.01

資料:李国「森林浴が生体免疫機能を高める」日本衛生学雑誌62(2)

【④高頻度の森林散策がメンタルヘルスに及ぼす影響】



資料:森田 えみ, 川合 紗世, 内藤 真理子「高頻度の森林散策が日常のメンタルヘルスに及ぼす影響:大規模疫学調査 J-MICC Study静岡地区より」第128回日本森林学会大会要旨集

企業や医療保険者へのエビデンスの提供を考えた場合、医学的データを積み重ね、利用方法に応じたエビデンスレベルを確保することとして整理していくことが必要。

18

企業による働き方改革の分野での森林との新たな関わり

／テレワーク・ワーケーションの広がり

【テレワークによる働き方改革のメリット】



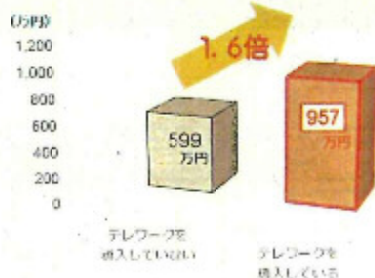
資料:総務省「第5回働き方改革EXPO 発表資料」

【ワーケーション】や同様な事業の広まり



【テレワーク導入と1社当たりの労働生産性】

※労働生産性=(営業利益+人件費+減価償却費)÷従業員数



資料:総務省「第5回働き方改革EXPO 発表資料」

【株式会社セールスフォース・ドットコム】 (白浜オフィス(和歌山県)での事例)

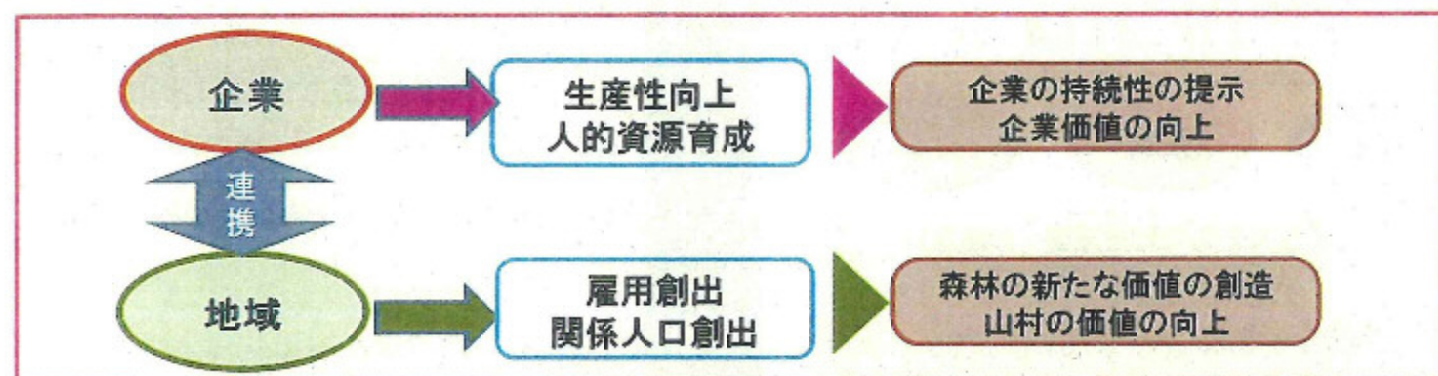


資料:株式会社セールスフォース・ドットコム「ふるさとテレワークセミナー 発表資料」

19

企業による働き方改革の分野での森林との新たな関わり ／ワーケーション×森林体験による新たな価値の創造

ワーケーションにアクティビティとして森林体験を組み入れることにより、企業側にとって価値の創造、地域側にとっては森林の価値の創造が実現。



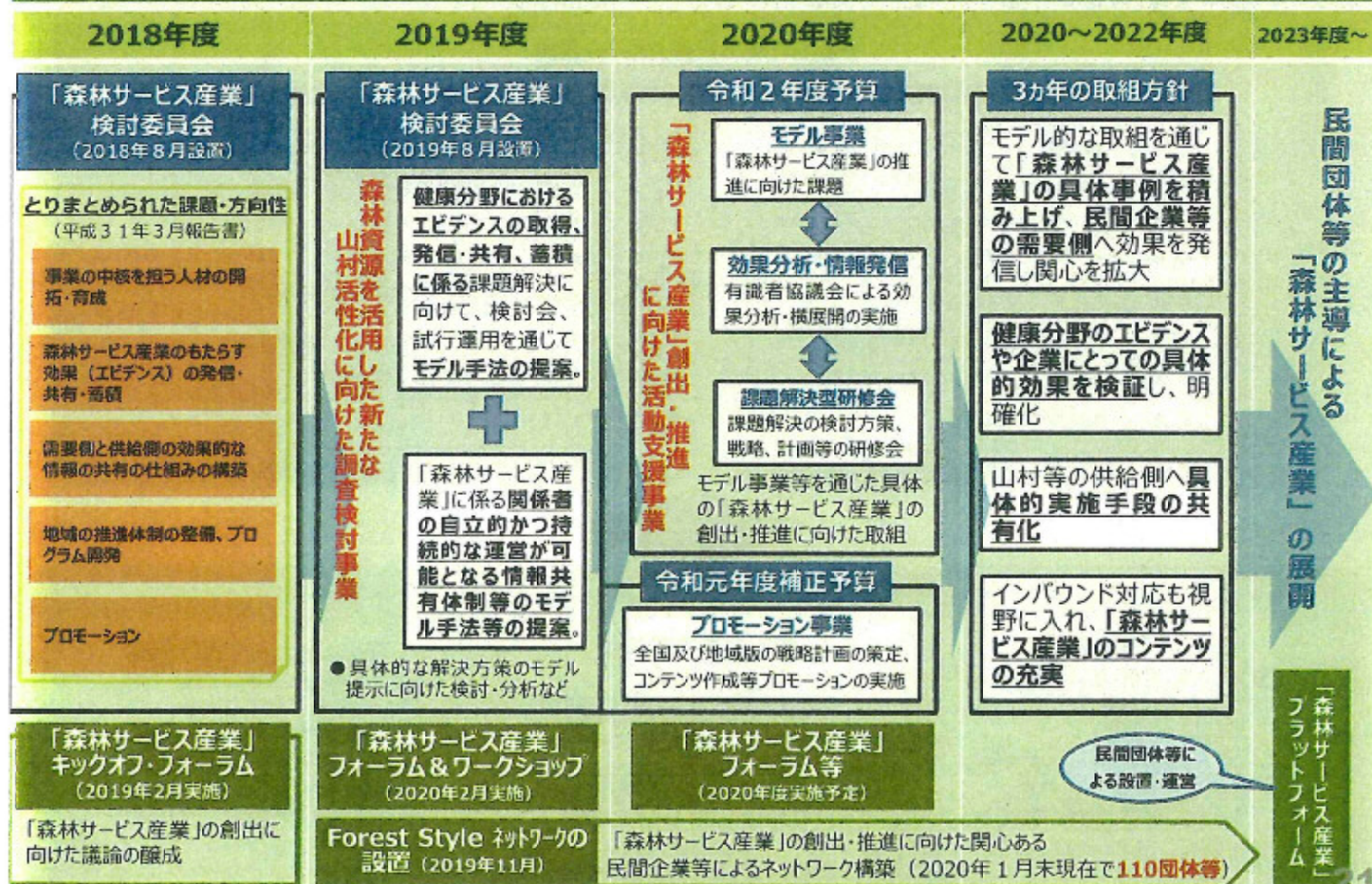
【一週間のプログラム例：信濃町ノマドワークセンター】

月	火	水	木	金	土	日
来訪 セッティング	仕事	仕事	仕事	仕事		家族と アクティビティ
	ランチは地元業者によるケータリング				家族と アクティビティ	
仕事	アクティビティ プラン	仕事	アクティビティ プラン	仕事		帰宅
	仕事	仕事	仕事	家族と合流		
	宿泊は農家民宿へ			宿泊施設を案内		



20

「森林サービス産業」の創出・推進に向けた取組のながれ



平成30年度「森林サービス産業」検討委員会の設置

「働き方改革」や「健康経営・健康投資」など企業経営やライフスタイルの大きな変革を踏まえ、医療・福祉、教育、観光等の多様な分野と連携し、森林空間の新たな利活用を通じ、森と人のかかわりを創り出す「森林サービス産業」の創出に向けての課題を抽出することとして、平成30年8月に（公社）国土緑化推進機構において設置。

【「森林サービス産業」検討委員会 名簿】

	氏名	所属・役職
委員長	宮林 茂幸	東京農業大学 地域創成科学科 教授 美しい森林づくり全国推進会議 事務局長
副委員長	鍋山 徹	(一財)日本経済研究所 専務理事 林業復活・地域創生を推進する国民会議 WG代表
副委員長	土屋 俊幸	東京農工大学大学院 農学研究院 教授 林政審議会 委員(施策部会 部会長)
委員	安藤 伸樹	全国健康保険協会(協会けんぽ) 理事長
委員	池田 三知子	経団連自然保護協議会 事務局長
委員	大本 晋也	(独)国立青少年教育振興機構 理事 国立淡路青少年交流の家 所長
委員	久保 成人	(公社)日本観光振興協会 理事長
委員	佐野 雅宏	健康保険組合連合会 副会長・専務理事 安田日本興亜健康保険組合 理事長
委員	椎川 忍	(一財)地域活性化センター 理事長 (一社)移住・交流機構 業務執行理事
委員	志村 格	(一社)日本旅行業協会(JATA) 理事長
委員	武居 丈二	全国町村会 事務総長
委員	中島 恵理	長野県 副知事

観光

教育

健康

【とりまとめられた課題・方向性】 (平成31年3月報告書)

- 事業の中核を担う人材の開拓・育成
- 森林サービス産業のもたらす効果（エビデンス）の発信・共有・蓄積
- 需要側と供給側の効果的な情報の共有の仕組みの構築
- 地域の推進体制の整備、プログラム開発
- プロモーション

22

令和元年度「森林サービス産業」検討委員会について

「森林サービス産業」検討委員会

「森林サービス産業」、国産植物精油による番ビジネスの現状及び課題の把握、産業の創出・推進に向けた提言を実施

氏名	所属・役職	氏名	所属・役職
委員 赤池 孝	(一社)CSV開発機構 理事長	委員 椎川 忍	(一財)地域活性化センター 理事長 (一社)移住・交流機構 業務執行理事
委員 安藤 伸樹	全国健康保険協会(協会けんぽ) 理事長	委員 志村 格	(一社)日本旅行業協会(JATA) 理事長
委員 池田 三知子	経団連自然保護協議会 事務局長	委員 武居 丈二	全国町村会 事務総長
委員 相本 正	東京農業大学 客員教授	委員 土屋 俊幸	東京農工大学大学院 農学研究院 教授 林政審議会 委員
委員 大本 晋也	(独)国立青少年教育振興機構 理事 国立淡路青少年交流の家 所長	委員 深野田 勲	(一社)移住の健康ライブラリー 代表理事
委員 久保 成人	(公社)日本観光振興協会 理事長	委員 鍋山 徹	(一財)日本経済研究所 専務理事 林業復活・地域創生を推進する国民会議 WG代表
委員 熊谷 晃	長野県営農局長	委員 松本 晃	(独)日本政策投資銀行 地域企画部 参事役
委員 佐野 雅宏	健康保険組合連合会 副会長・専務理事 安田日本興亜健康保険組合 理事長	委員 宮林 茂幸	東京農業大学 地域創成科学科 教授 美しい森林づくり全国推進会議 事務局長

エビデンス専門部会

- エビデンス取得・発信・蓄積等調査
- エビデンス等の収集
 - 企業等ニーズ調査
 - 企業・医学界等の先進事例調査
 - 導入企業等のヒアリング調査
 - エビデンス取得手法試行運用等

情報共有専門部会

- マッチングの仕組み等調査
- 関係者間の情報共有の課題整理・プラットフォーム構築を通じたマッチングの仕組みの事例収集
 - 情報共有の仕組みの整理・分析
 - 情報共有の体制モデルの提案

香イノベーション専門部会

- 番ビジネス促進に向けた調査・分析
- アロマオイル事情の調査
 - 生産流通実態・ニーズ等調査
 - 国産植物精油の効用等の調査
 - 業界認証制度の必要性等検討
 - 生産者・消費者との意見交換

令和元年度「森林サービス産業」検討委員会の主な検討項目

【エビデンスの取得・蓄積・発信】

- 課題1 企業の健康経営などの分野で必要となる効果（エビデンス）は何か
 課題2 「エビデンス」について医学的な妥当性や信頼性をどのように理解し活用していくか
 課題3 多様な関係者が活用可能な「エビデンス」の取得・蓄積をどのように行っていくか

課題1 企業の健康経営などの分野で必要となる効果（エビデンス）は何か

視点1 企業の健康経営目線での「エビデンス」項目の整理

- 導入への効果
- 個人の健康増進（健診受診率、健診結果、生活習慣、ストレス状況、罹患率など）
 - 機会損失の削減（長期欠勤、就業制限等）
 - 生産性の向上
- 増進への効果
- 組織の活性度（ワークエンゲージメント、従業員満足度、モチベーション、コミュニケーションの活性度等）
 - 優秀な人材の維持・確保
 - ブランド効果（各種ランキング、口コミ等）

視点3 既存制度（「健康増進施設」認定・「健康経営銘柄」認定）を考慮した取得・蓄積

健康経営の視点からの森林空間での保養活動等の促進に向けては、「健康増進施設」認定制度や「健康経営銘柄」選定要件等も考慮して、「健康無関心層」の行動変容等に向けた「エビデンス」を取得・集積を促進

視点2 「健康無関心層」の行動変容を重視した取組方法



【「宿泊型新保健指導」プログラム概要】

24

令和元年度「森林サービス産業」検討委員会の主な検討項目

課題2 「エビデンス」について医学的な妥当性や信頼性をどのように理解し活用していくか

視点1 「エビデンスレベル」を考慮した先行研究等を整理し、今後の理解増進に活用

エビデンスレベル	分類	内容
Ⅰ	ランダム化比較試験(RCT)	ランダム化比較試験(RCT)は、最も信頼性の高いエビデンスレベルであり、その結果は、医学的に最も信頼性が高いとされている。
Ⅱ	非ランダム化比較試験	非ランダム化比較試験は、ランダム化比較試験に比べて信頼性が低く、その結果は、医学的に最も信頼性が低いとされている。
Ⅲ	コホート研究(観察研究)	コホート研究は、ランダム化比較試験に比べて信頼性が低く、その結果は、医学的に最も信頼性が低いとされている。
Ⅳ	症例対照研究(観察研究)	症例対照研究は、ランダム化比較試験に比べて信頼性が低く、その結果は、医学的に最も信頼性が低いとされている。
Ⅴ	横断研究(観察研究)	横断研究は、ランダム化比較試験に比べて信頼性が低く、その結果は、医学的に最も信頼性が低いとされている。

引用: https://gtidwpc.com/systematicreview_metaanalysis/

【「エビデンスレベル」の分類】

【森林空間を活用した健康経営の分野とエビデンス(例)】→

視点2 企業の健康経営の各分野において、「エビデンスレベル」と現地等での推奨との関係を整理

分野	健康増進のエビデンス	エビデンスの集積状況
① ひとと身体(健康づくり)	循環器系(血圧・脈拍・心電図)、自律神経系、免疫系、ホルモン系、脳機能等	エビデンスレベルのⅠ～Ⅳを含めて、一定数の論文
② 社員研修	気分・不安障害、心的回復・改善、健康感・幸福度、死亡比率等	数は少ないが、エビデンスレベルのⅠ～Ⅳの論文
③ テレワーク・ワークエンゲージメント	業務効率、働き方の質、生活の質、労働時間、コスト(オフィス・移動)等	殆ど論文はない エビデンスレベルはⅤ・Ⅵ
④ 福利厚生・CSR活動	企業イメージ向上、ESG投資価値向上、傷病手当金、創発的な①～③の向上等	殆ど論文はない エビデンスレベルはⅤ・Ⅵ

課題3 多様な関係者が活用可能な「エビデンス」の取得・蓄積をどのように行っていくか

視点 多角的に活用できる「エビデンス」の取得・集積のモデル手法を整理し、簡易に活用できるアプリ等を実証し、その可能性を検討

【汎用性が高い測定機器・ソフト(イメージ)】



25

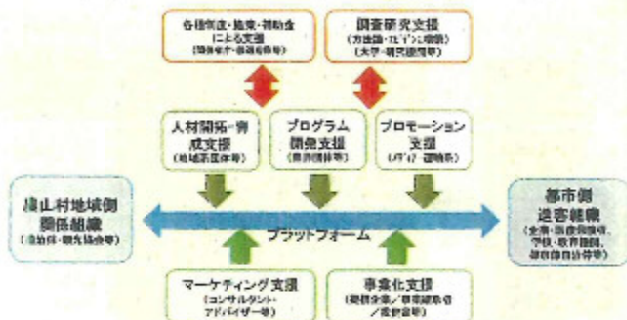
令和元年度「森林サービス産業」検討委員会の主な検討項目

【情報共有・地域の推進体制】

- 課題1 需要側と供給側間の情報共有のしくみのあり方として全国レベルでどのような体制が必要か
同様に都道府県レベルでどのような推進体制が必要か
- 課題2 必要な人材面、戦略・計画面、情報発信面等に対応した地域の推進体制はどうあるべきか

視点1 「全国・都道府県レベル」のプラットフォーム等のあり方を整理・分析

【全国レベルのプラットフォームの枠組み(イメージ)】



視点2 関係省庁・団体の施策等を参考に、「モデル地域」の選定・支援等のあり方を整理・分析

- ① 分野横断的な計画策定のあり方の整理
(地方創生・SDGs等の総合計画での位置付け、森林分野と他分野の計画連動等)
- ② 推進体制のあり方の整理
(新たな協議会創設、既存協議会が実施、DMO・3セクター等が実施、民間が主導等)
- ③ 中核的人材・組織の担うべき機能のあり方の整理
(企画・構想段階、導入・試行段階、実行段階等のステップに合わせて整理)
- ④ 公民連携・民民連携による新事業創出のあり方の整理
(イノベーション促進、(b) 公有林等を活用した公民連携による新事業創出のあり方)

上記を踏まえて
具体手法を整理

- ① 「「森林サービス産業」モデル推進地域(仮称)」への支援手法の整理
(地域ブランディング、インキュベーション機能創出、新規ビジネスモデル創出等)
- ② 外部の専門的人材・事業者等の登録・マッチング等の仕組みづくり
(専門的知見を有する「アドバイザー」、サポートプログラムを有する「パートナー」等)
- ③ 中核的人材の開拓・育成の仕組みづくり
(地域おこし協力隊・地域林政アドバイザー等を活用した事業系・統括系人材育成等)

26

令和元年度「森林サービス産業」検討委員会の主要検討項目

国産天然精油による香りイノベーション

- 「森林浴」で一般的になった「フィトンチッド」は、樹木から出される精油成分であり、この森林由来の天然精油をアロマとして活用することで、都会や室内にいらながらも森林を体感することができ、また、アロマ原料の採取やアロマづくりの体験を加えた森林観光メニューもニーズが高まっているなど、天然精油及びその活用は森林サービス産業の有効なエッセンス。
- しかし、現状、アロマオイル(香料製品等)の原料は、欧州等から輸入された植物精油が大半。
- 山村地域には、スギ、ヒノキやクロモジ等の未利用資源があり、精油原料となる可能性大。
- 一方、それらから精油を採取・利用しようとする動きがみられるが、国内各地の精油生産は小規模分散で、産品・製品のポテンシャルはあってもユーザーの認知度が低く、産業と呼べるには至っていない状況。
- 以上のことから、森林サービス産業の成長産業化及び山村の活性化を図るため、その手段の一つである「香ビジネス」の推進について検討することとし、「香りイノベーション専門部会」において以下を実施。



(森林内における原材料の採取)



(精油の抽出)



(天然精油の医学的活用)

【実施内容】

- 我が国におけるアロマオイル(香料製品等)の生産流通、ニーズ、嗜好等についての調査
- 国産天然精油の効用や機能性等の調査
- 香ビジネスの推進に向けた課題の掘り起こし及び今後の方針等についての検討

27

<対策のポイント>

地方の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を多様な分野で活用する「森林サービス産業」の創出・推進の取組や、「日本美しの森 お薦め国有林」の重点的な環境整備を行うとともに、緑化や森林・林業に対する国民理解の醸成を図るため、全国規模の緑化行事の開催を支援します。

<政策目標>

- 新たに「森林サービス産業」の創出・推進に向けて取り組む地域数（30地域以上 [令和4年度まで]）
- 重点整備された「日本美しの森 お薦め国有林（レクリエーションの森）」の利用者数（50%以上増 [平成29～令和2年度まで]）

<事業の内容>

1. 「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業 55,000 (一) 千円

○ 健康、観光、教育等の多様な分野で森林空間を活用して、新たな雇用と収入機会を生み出す「森林サービス産業」の創出・推進の取組を支援します。

- ① 「森林サービス産業」モデル事業の実施
- ② 「森林サービス産業」創出に向けた課題解決型研修会の実施
- ③ 課題共有・解決のための効果分析・情報発信

2. 森林景観を活かした観光資源の整備事業 33,740 (52,845) 千円

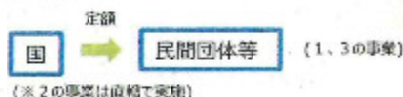
- 国有林のレクリエーションの森のうち、特に観光資源としての活用の推進が期待される93箇所を「日本美しの森 お薦め国有林」として選定しています。
- 「日本美しの森 お薦め国有林」において、利用者の増加を目的に、多言語による情報発信や歩道の整備などの、重点的な環境整備に取り組めます。

3. 全国規模の緑化運動の促進 31,792 (31,792) 千円

- 国土緑化運動の中心となる役割を果たす全国植樹祭、全国育樹祭、みどりの感謝祭等の開催を通じて、緑化や森林・林業に対する国民の理解醸成を図ります。

- ① 全国植樹祭、全国育樹祭、みどりの感謝祭等の全国規模の緑化行事の開催
- ② 全国規模の緑化行事を効果的にするための関連イベント等の実施

<事業の流れ>



<事業イメージ>

「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業

「森林サービス産業」の創出・推進に向けた取組の支援

モデル事業の実施

【内容】
民間企業等と地域協議会等が、「企業の健康経営」による森林空間利用を核とした「森林サービス産業」の創出・推進に向けた課題解決に取り組むためのモデル事業の実施

課題解決型研修会の実施

【内容】
森林サービス産業創出に向けた民間連携・構想の構築・共有の促進を目的とした課題解決型研修会を開催

効果分析・情報発信

【内容】
効果の検証、先行事例等の分析
企業等のニーズへの効果の発信
山村等の供給創への具体的な実施手段の共有

森林景観を活かした観光資源の整備事業

観光資源としての魅力向上に向けた取組

施設整備等の環境整備
(案内看板の多言語化、歩道の整備等)

案内看板の多言語化

歩道の整備 (点検の設置)

全国規模の緑化運動の促進

全国植樹祭

全国育樹祭

みどりの感謝祭

国土緑化運動による国民理解の醸成

【お問い合わせ先】（1、3の事業） 林野庁森林利用課（03-3502-0048）
（2の事業） 林野庁経営企画課（03-6744-2323）

○ 「森林サービス産業」緊急対策事業

【令和元年度補正予算額：70,000千円】

<対策のポイント>

森林空間活用を通じた地方の定住・交流・関係人口の拡大に取り組むため、付加価値の高い体験型の観光など「森林サービス産業」の新たな展開に取り組む地域について、インバウンドを含めた新たな需要者層の拡大のための国内外に向けたプロモーション等を実施する。

<事業目標>

観光分野で森林空間を活用した「森林サービス産業」の新たな展開に取り組む地域において、森林空間の利用者が増加する。

<事業の内容>

1. 「森林サービス産業」緊急対策事業 70,000千円

- 森林空間活用を通じた地方の定住・交流・関係人口拡大による山村地域の振興及び地方創生の推進に向けて、インバウンドを含めた新たな需要者層の拡大に取り組むため、観光分野における「森林サービス産業」のインバウンド展開も視野に入れた、ビデオ映像、パンフレット、Webデザインなど国内外でのプロモーションを図るためのコンテンツを作成するとともに、各種メディア等を通じた情報発信や、各地で実施される展示会等への出展を通じてプロモーションを実施します。

また、プロモーションの実施に当たっては、観光分野で森林空間を活用した「森林サービス産業」に取り組む都道府県、市町村、地域協議会等における需要者層拡大に向けたニーズの収集・分析の実施、効果的なプロモーション等に向けた「戦略計画」の検討や地域の戦略計画の作成支援等を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

● 新たな需要者層拡大のための全国的なプロモーションの実施

- (1) プロモーション戦略計画の作成
- (2) プロモーション戦略計画に基づくプロモーションの実施
 - ・コンテンツ作成（ビデオ映像、パンフレット素材）
 - ・各種イベント・各種媒体を活用した情報発信
 - ・HP作成、動画の配信
 - ・旅行展などの展示会・商談会への出展 等

● プロモーション戦略計画に基づく地方自治体等のプロモーションのあり方検討及び地域の戦略計画作成の支援

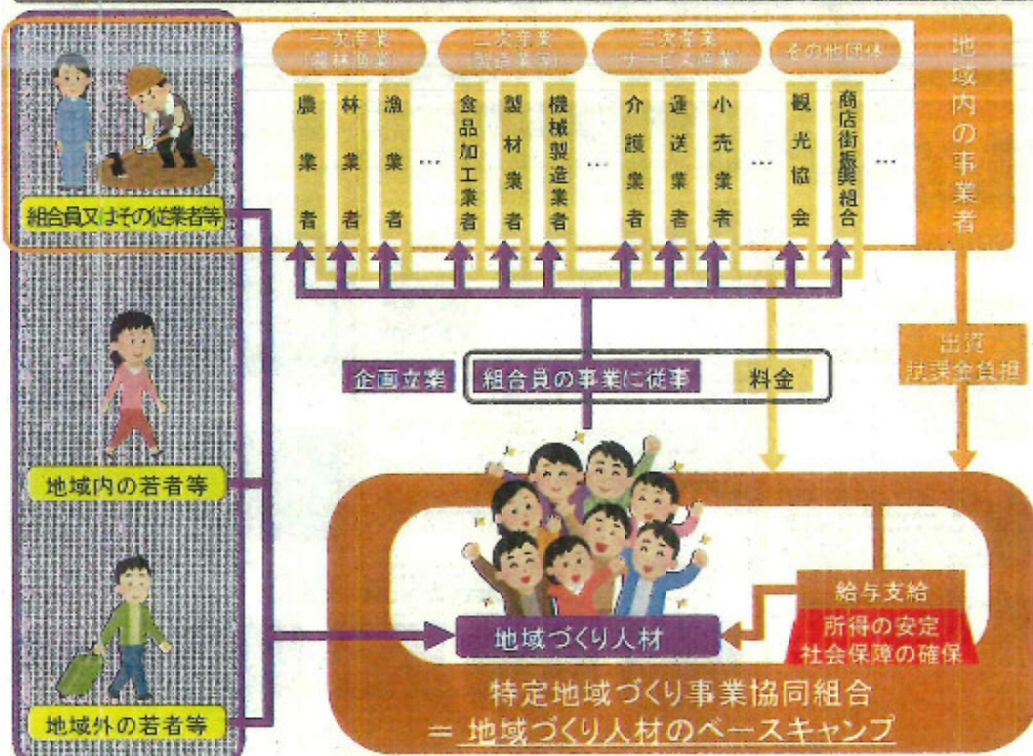
- (1) 地域のプロモーション及び新たな需要者層拡大に向けた体制のあり方検討
- (2) (1)の検討結果に基づく地域の戦略計画作成支援等の実施

目的

特定地域づくり事業を推進し、併せて地域づくり人材の確保及びその活躍の推進を図り、もって地域社会の維持及び地域経済の活性化に資すること

地域人口の急減に直面している地域

地域人口の急減: 一定の地域において地域社会の維持が著しく困難となるおそれが生じる程度にまで人口が急激に減少した状況



都道府県知事

<組合の認定要件>

- ① 自然的・経済的・社会的条件からみて一体であり支援が必要な地区
- ② 特定地域づくり事業の適正な実施が可能
- ③ 地域社会の維持及び地域経済の活性化に特に資する
- ④ 組合・関係事業者団体・市町村との間の十分な連携協力体制

認定 (10年更新制)

国・地方公共団体

- 特定地域づくり事業協同組合に対する情報の提供、助言、指導その他の援助
- 特定地域づくり事業協同組合に対する必要な財政上の措置

「森林サービス産業」の創出に向けた産官学連携の必要性

学: 知見の集積、サポート

医学
医用生体工学

教育学

観光学

森林利用
森林計画

地方創生
地域振興

金融・投資

山側: 受け入れ側

都道府県

関心/取組自治体・団体等

その他関心・関連団体等

受入施設 経営・運営等

つなぎ役

マッチング主宰

コンサルティング

旅行業

メディア

関心・関連団体

コンテンツ開発・提供者

アプリ開発
ウェアラブル

需要側: 利用者、企業、団体

保険者 (健保組合、協会)
保健指導等

企業 (社員の健康)

企業 (人材育成)

企業 (ワーケーション、生産性向上)

教育機関・団体

都市部の自治体

その他

官: 関係省庁



様々な関係者が参画する分野横断的な連携が必要

「Forest Style ネットワーク」

「Forest Style ネットワーク」の立ち上げ & 参画団体等のご案内

はじめに

林野庁では、「森林サービス産業」の創出・推進に関心のある様々なセクターの方々が集い、意見交換や情報共有を図ることを目的とした「Forest Style ネットワーク」を立ち上げ、活動を開始しました。（令和元年11月19日にキックオフイベントを開催。）

本ネットワークに参画団体等として参加して、「森林サービス産業」の創出・推進に関心ある団体等の皆様とネットワーク形成・情報交換等を行ってみませんか。みんなで新たな森と人とのつながりをつくっていきましょう！！

「Forest Style ネットワーク」について

●構成について●

民間企業、団体、及び研究機関等に所属する有識者等となります（「参画団体等」と呼ぶことにします）。

●参画団体等の募集●

林野庁のホームページを通じて通年で募集を行います。

●活動内容等●

優良事例をはじめ「森林サービス産業」の創出・推進に係る様々な情報共有を図るとともに、民間団体等が主体となったプラットフォーム作りに取り組んでいくことを目指します。

●事務局●

事務局長は森林利用課山村振興・緑化推進室長が、事務局員は森林利用課員が務めます。

「Forest Style ネットワーク」の参加メリット

ネットワークが「森林サービス産業」の創出・推進に関心ある団体等間のプラットフォームの役割を担い、優良事例をはじめ「森林サービス産業」に関する様々な情報の共有や発信を行っていただくことができます！

問合せ

林野庁森林利用課 山村振興・緑化推進室

【TEL】03-3502-0048 【FAX】03-3502-2887

【Mail】forest_style@maff.go.jp（日下部、永田、山下、神藤）



「Forest Style ネットワーク」参画団体等一覧 (50音順)

参画団体等 110 団体

※令和2年1月29日時点

企業・団体

- 株式会社アイキューブ
- 株式会社葵園
- 一般社団法人 上松町観光協会
- アジア航測株式会社
- 特定非営利活動法人 足尾に緑を育てる会
- 特定非営利活動法人 足柄丹沢の郷ネットワーク
- 株式会社イーサイドライン
- 上野原市林業研究会
- 株式会社エルブスタイル
- 大阪府森林組合
- 一般社団法人 奥むさし観光協会
- 株式会社かどの
- 上山市温泉クアール協会
- 株式会社川崎商店
- 特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉・東武環境株式会社
- 木こり屋ブンバウム
- 公益財団法人 キーボ協会
- 北都留森林組合
- 有限会社きたもく
- 一般社団法人 木と住まい研究協会
- 特定非営利活動法人 ぎふび生活楽校
- 株式会社グリーンドック
- 国際航業株式会社
- 国土防災技術株式会社
- 公益財団法人 国土緑化推進機構
- 後藤木材株式会社
- 森木林業研究会
- 神原商店
- 株式会社さとゆめ
- ジャパン・トラベル株式会社
- 合同会社白神アロマ研究所
- 特定非営利活動法人 樹木・環境ネットワーク協会
- 特定非営利活動法人 森林セラピーサティ
- 公益財団法人 森林文化協会
- 株式会社スペースキー
- 一般社団法人 全国森林レクリエーション協会
- 一般財団法人 全国山の日協議会
- 太陽生命保険株式会社
- 株式会社武田林業
- 特定非営利活動法人 多摩源流こすげ
- 一般財団法人 地域活性化センター
- ツリークライミング@ ジャパン
- 株式会社デザイオ
- 東武トップアース株式会社
- 鳥山カフェ
- 中房総観光プロモーションセンター
- 日光トレイルランニング実行委員会
- 株式会社日本クアール研究所
- 日本山岳救助機構合同会社
- 一般社団法人 日本森林技術協会
- 日本労働者協同組合連合会
- 特定非営利活動法人 日本ロングトレイル協会
- 温春会
- 農林中央金庫
- 有限会社パンフィックネットワーク
- 合同会社Hikobayu

- フォレストデザイン
- 福島県気候農法士会
- 公益財団法人 福島県森林・林業・緑化協会
- 株式会社ふもとばら
- ホールアース自然学校
- 株式会社北海道アルバイト情報社
- 三重県森林組合連合会
- 南アルプスマウンテンバイク愛好会
- 一般社団法人 森と未来
- もりの環友の会
- 株式会社森ハ
- 株式会社モンベル
- 株式会社柳沢林業
- 山梨大学山岳科学特別教育プログラム
- やまなし森づくりコミッション
- 山の上のヨガ教室
- NPO法人 やまぼうし自然学校
- 特定非営利活動法人 よこはま里山研究所
- 吉野いしの会
- 栗東市観光物産協会
- 株式会社Antripe
- Beaver-works
- NPO法人 C・C・C富良野自然塾
- 株式会社CO2
- 一般社団法人 CSV開発機構
- forestdigital inc.
- FORESTREAM
- 株式会社ITB
- 株式会社Recamp

- 株式会社 Tree to Green

地方公共団体

- 秋田県由利本荘市
- 岡山県鏡野町
- 群馬県森林環境部
- 滋賀県（琵琶湖環境部森林政策課）
- 静岡県
- 千早赤坂村
- 鳥取県日南町
- 長野県林務部
- 奈良県吉野町
- 新潟県魚沼市
- 西栗倉村
- 東近江市
- 北海道 池田町
- 三重県豊後水産部
- 宮崎県環境森林部山村・木材振興課
- 妙高市役所

個人

- 大塚 生美（森林総合研究所）
- 落合 博子（INFOM）
- 高山 龍理（森林総合研究所）
- 平野 悠一郎（森林総合研究所）
- 松浦 俊也（森林総合研究所）
- 高林 茂幸（東京農業大学）
- 森田 えみ（森林総合研究所）

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

令和2年2月12日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 中西昭雄



下記のとおり報告します。

日 程 令和2年2月10日（月曜日）

活動先 大阪府みどり公社

活動目的 森林環境譲与税の取り組みについて

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

2月10日

大阪府みどり公社 大阪市中央区

森林整備木材利用促進支援センター センター長 塩野雅典氏 同相談員 松下哲也氏

- 1) 大阪府の市町村の森林環境譲与税の活用方法を伺う
 - ・森林面積が少ないのでやはり利用を中心に取り組むことが多い
 - ・支援センターとしては、令和2年度中に各市町が譲与税を利用するための様々な取り組み事例を他府県から募集し大阪府市町に紹介マッチングするような取り組みをしたいと考えている。

所感

- ・当市においても北陸新幹線 大阪延伸の機会にますます大阪からの交流人口拡大を踏まえ今のうちから積極的な交流を行う必要があると感じるそのためにも森林というキーワードがとても可能性があると感じた

木をつかう

木材利用事例集





木のある暮らしが森を育む

日本のスギやヒノキの人工林には利用可能な50年生以上の木が多くあり、
らを使わず放っておくと森は荒れ、台風や豪雨に伴い災害を招く恐れも出てきます。

私たちが暮らしの中で木材を積極的に使い、

目次

■用途別木材利用の事例

- 03 庁舎事例 エントランスホール、ラウンジ、窓口カウンター
- 05 庁舎事例 議場、その他
- 06 文化施設・地域交流施設事例
- 07 学校教育施設・図書館事例
- 09 子育て関連施設事例
- 10 その他事例

■木造・木質化建築物の事例

- 11 高槻子ども未来館
- 12 安満遺跡公園パークセンター
- 13 豊中市立文化芸術センター
- 14 多賀町中央公民館 多賀結いの森
- 15 平城宮跡歴史公園 朱雀門ひろば
- 16 奈良公園バスターミナル
- 17 大阪木材会館
- 18 ふるぽの福祉ビル
- 19 千里リハビリテーション病院 アネックス棟他
- 20 セトレならまち
- 21 上野芝陽だまり保育園分園ありんこ
- 21 通所介護しんしんリハビリテーション菜の花
- 22 労住まぎのハイツ集会所 “集”
- 22 ギャラリーきりん舎





写真1・2: 東京都港区・新イトーキ提供
写真3: 東京都農林水産振興財団・新イトーキ提供
写真4: 福井県・新イトーキ提供
写真5: 飛騨産業提供

写真6: 早川町・新イトーキ提供
写真7・10: コクヨ提供
写真8・9: 朝日カメラ提供
写真11: 飛騨産業提供





吉野町立吉野中学校 生徒用机・椅子



高取町立高取中学校 生徒用机・椅子



瑞浪市立瑞浪北中学校 壁



長久手市立北小学校
多目的膝下足入れ



長久手市立北小学校
多目的膝ロッカー



大崎市図書館 撮影：浅川敏



富山市立図書館 撮影：KAI NAKAMURA PHOTOGRAPHY



南魚沼市図書館



高島町立図書館



鹿児島県立図書館



大江町立図書館



港区立麻布図書館



関ヶ原ふれあいセンター図書館



さいたま市立読書青少年自然の家

写真1・8：藤内田洋行提供
写真2～5・12～14：飛騨産業提供
写真6・7・11：勝天藤木工提供
写真9・10：南オカムラ提供

子育て関連施設事例

写真1～3・6：飛騨産業提供
写真4・5：堀内田洋行提供



いなべ市立ほくせい保育園



いなべ市立笠岡保育園



長浜市立湖北幼稚園



日南市子育て支援センターことこと



とよた子育て支援センターあいあい



とよた子育て支援センターあいあい

その他事例

写真1：飛騨産業木工提供
写真2・5：中西木材提供
写真3・4・6～9：飛騨産業提供
写真10：大阪府



大阪メトロ新大阪駅トレインビュースポット



越前市役所 ベンチ



田村市役所 ベンチ



ぎふメディアコスモス ベンチ



越前市役所 パンフレット台



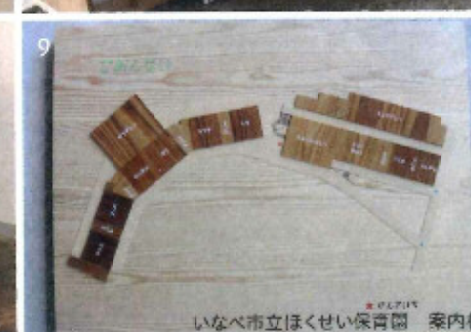
東京しごとセンター
パンフレットラック



東京しごとセンター
掲示板



東京都港区立郷土歴史館
カウンター



いなべ市立ほくせい保育園
案内板



泉州農と緑の総合事務所
農の普及課・みどり環境課



高槻子ども未来館 全体外観



高槻認定こども園 遊戯室



工事中（高槻市内産材を構造材に使用）



工事中（高槻市内産材を構造材に使用）

安満遺跡公園に隣接して建てられた就学前児童の新たな拠点となる施設である。「子育て施設には木材を出来るだけ使いたい」との市の判断で認定こども園の平屋部分を木造化した。また、地域産材の活用を推進する市の木材利用基本方針に基づき、府内産材を活用する計画とし、木造平屋の建物の構造材の約9割が高槻市内産、残り1割は大阪府内産の木材を利用することができた。

木造準耐火構造（45分準耐火）をクリアするため、燃えしる設計（燃えしる寸法35mm）を採用した。接合部はドリフトピン工法としドリフトピンの穴は埋木をしている。

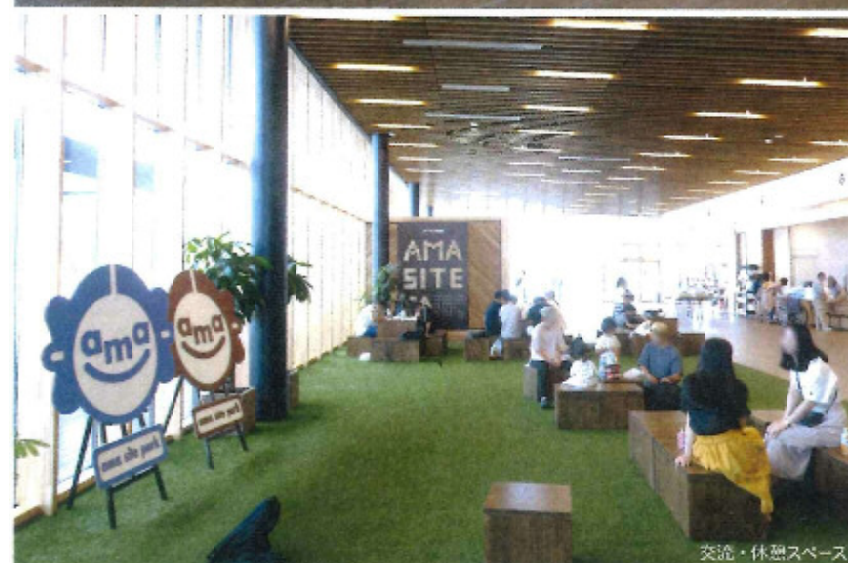
施設関係者からは「木は温かみがあり触った時に柔らかい。子供たちが木に触れ合いながら成長していくのはいいと思う。特に遊戯室は空間の広がりがあり、職員、子どもたち共に喜んでいる。」との感想があった。

所在地 大阪府高槻市
敷地面積 5,698.51㎡
構造/階数 鉄骨造3階、木造部分1階建て
建築面積 3,127.07㎡
延べ床面積 6,154.61㎡
耐火性能 鉄骨造部分：耐火構造、木造部分：準耐火構造
使用木材 構造材：杉・桧造用集成材（高槻市内産・大阪府内産）
木材使用量 高槻市内産材：241.05㎡ 大阪府内産材：30.85㎡
計 271.91㎡
設計監理 INA新建築研究所（基本設計）
大建設計（設計監理）
施工会社 大鉄工業・広成建設・小阪工務店JV
竣工年月 2019年1月

写真：大阪府みどり公社
工事中写真提供：大阪府森林組合



エントランスホール



交流・休憩スペース



市民活動拠点



外観

誰もが自然と立ち寄りたくなる、広大で緑豊かな公園に相応しい、景観を全て取り込む建物としてデザインした。

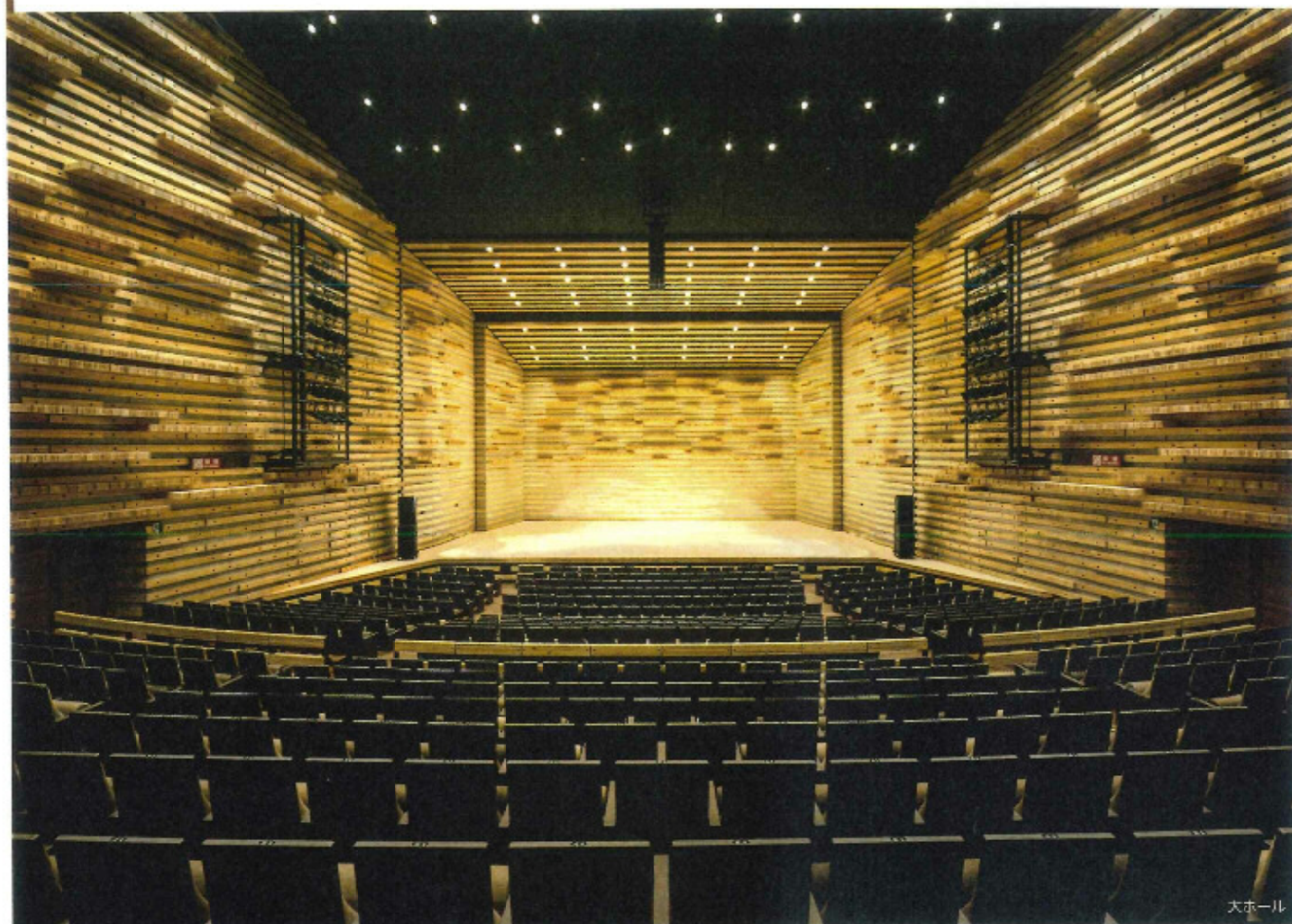
建物内外に地域産木材や木質系の素材を壁、床、天井等、数多く採用し、「自然のぬくもり」を感じる空間づくりに配慮した。

室内は、来園者がゆっくりとくつろげるように、広いエントランスと人工芝を敷いており、周辺には幅広いデッキを設けて、大きな庇の下でくつろげるようにし、雨の日や日陰としての屋根付き広場を併設している。また、人工芝に配置された木製家具は、高槻市産の特注品である。

公園のメインエントランスに位置するパークセンターは、来園者を出迎え、園内活動の拠点となり様々な賑わいを創出する役割を果たしている。

所在地 大阪府高槻市
敷地面積 11,463.15㎡
構造/階数 鉄骨造平屋
建築面積 2,638.41㎡（パークセンターのみ）3,120.46㎡（園内付広場含む）
延べ床面積 2,468.68㎡（パークセンターのみ）2,906.58㎡（園内付広場含む）
耐火性能 耐火建築物
使用木材 建具（アルミ複合断熱カーテンウォール）：レッドオーク（カナダ産）
仕上材（格子天井・壁羽目板）：杉（高槻市産・兵庫県産）
家具：松（愛媛県産・岡山県産）
木材使用量 アルミ複合断熱カーテンウォール：18.8㎡（カナダ産）
格子天井：6.3㎡（高槻市産0.3㎡・兵庫県産6.0㎡）
壁羽目板：1.0㎡（高槻市産）
家具：7.0㎡（愛媛県産・岡山県産）
合計 33.1㎡（内、国産14.3㎡）
設計監理 INA新建築研究所
施工会社 大鉄工業
竣工年月 2018年11月

写真提供：高槻市



大ホール



大ホール



小ホール



外観

豊中市立文化芸術センターは、「市民との協働による文化芸術創造活動の支援や文化芸術を担う人材の育成等の推進に寄与する」という目的のもと建築され、平成29年（2017年）1月にグランドオープン。

日本初の大規模RM造で、2層1,344席の大ホール、202席の小ホールのほか、展示室や多目的室を併設。さらに、防音設備の整った練習室やスタジオも兼ね備え、本格的なクラシックや吹奏楽、ポップスなどの音楽コンサートをはじめ、ミュージカルやバレエ、伝統芸能など、日々、多彩なイベントが催されている。また、市民の皆さんの施設利用も非常に多く、人びとの交流の場、文化芸術の創造の場として、豊中市の文化芸術の拠点となっている。

所在地 大阪府豊中市
敷地面積 16,660.11㎡
構造/階数 鉄筋コンクリート組積造（RM造）
一部鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄骨造
地下1階 地上3階 塔屋1階
建築面積 6,624.67㎡
延べ床面積 13,425.30㎡
耐火性能 耐火建築物
使用木材 ホール壁：スギ集成材複層壁（100%大阪府内産不燃処理）
木材使用量 製材品ベースで約140㎡（全て大阪府産）
設計監理 堺日建設計
施工会社 大林組・河崎組特定建設工事共同企業体
竣工年月 2016年8月

写真提供：豊中市



外観



外観



ささゆりホール

多賀町はまちの面積の約86%が森林でかつては林業や製材業が盛んであった。その森林資源を有効活用するために地元産木材で木造化・木質化を進めることが町の方針となっている。そのため老朽化した公民館の建て替えにあたって、多賀町森林資源循環システム構築に関するワーキンググループの協力により町内の木材を確保し、町産木材を活用した多賀ならではの公民館を目指した。設計業務にあたっては、ワークショップを行い町民の声をできる限り反映させた。また町内で製材できる材を使うために工法を工夫している。2014年中央公民館整備検討会を立ち上げ、2015年公開コンペを実施、町産材を利用することが要件のひとつであった。木材を選定するのにかかる時間を利用して「多賀語ろう会」を立ち上げ、地元の人を含め役場職員・設計者と語り合う場を設定し、毎月1回実施した。そのなかで竣工後の公民館の利用について考えていった。利用目的の有無にかかわらず、来館者が増えた。ふらっと来て、共用部にしつらえたさまざまな居場所ですごす人を多く見かけるようになった。

所在地 滋賀県犬上郡多賀町
敷地面積 6,570.66㎡
構造/階数 木造平屋
建築面積 2,710.35㎡
延べ床面積 2,593.93㎡
耐火性能 耐火建築物とする必要のあるホール部分を別棟扱いとして、残りの部分については1,000㎡以内ごとに防火壁で区画。
使用木材 構造材：杉・桧（多賀町産）、外壁：杉羽目板（多賀町産）
内部壁：杉羽目板（多賀町産）
床：杉圧縮フローリング（多賀町産）
天井：杉梁現し（多賀町産）、杉突板（多賀町産）
下地材：杉・桧（多賀町産）
家具：杉・桧（多賀町産）
木材使用量 514.4㎡（合板を除く構造材・下地材・内外装材の96%が多賀町産）
設計監理 一般建築士事務所 大西麻貴+百田有希 / o+h
施工会社 株式会社 徳島源 彦根支店
竣工年月 2019年2月

写真提供：多賀町



エントランスホール



天平つどい館 団体集合スペース・休憩スペース



天平みつき館 観光案内所



天平うまし館 外観



天平みつき館 物販店舗



天平うまし館 交流スペース



天平うまし館 レストラン

平城宮跡歴史公園「朱雀門ひろば」は、復原された「朱雀門」、「二条大路」、「朱雀大路」を中心に、「天平いざない館」「天平みつき館」「天平うまし館」「天平みはらし館」「天平つどい館」の5つの施設があり、平城宮跡の正面玄関となっている。5つの施設のうち、ここに掲載されている3つの施設が木造建築物であり、県産杉の大断面集成材を構造体とすることで広い内部空間を創出している。また、館内は天井や壁及び柱に県産材を使用し、木の香りや自然素材の温かみを感じられる落ち着いた空間を演出しており、外観は木製ルーバーで外部と内部を緩やかに区切り、縦格子の陰影により日本的な印象を与えるデザインを採用している。

所在地 奈良県奈良市
敷地面積 27094.52㎡
構造/階数 木造平屋建(天平つどい館・天平みつき館・天平うまし館)
建築面積 天平つどい館：323㎡/天平みつき館：1,058㎡/天平うまし館：1,058㎡
延べ床面積 天平つどい館：270㎡/天平みつき館：945㎡/天平うまし館：945㎡
耐火性能 準耐火建築物(天平つどい館・天平みつき館・天平うまし館)
使用木材 構造材：杉(奈良県産)(天平つどい館・天平みつき館・天平うまし館)
木材使用量 合計 701.55㎡(奈良県産)
設計監理 株式会社ニュージェック
施工会社 大日本土木・八房建設特定建設工事共同事業体
竣工年月 2017年10月

写真提供：奈良県



(西東面)



外観(南西面)



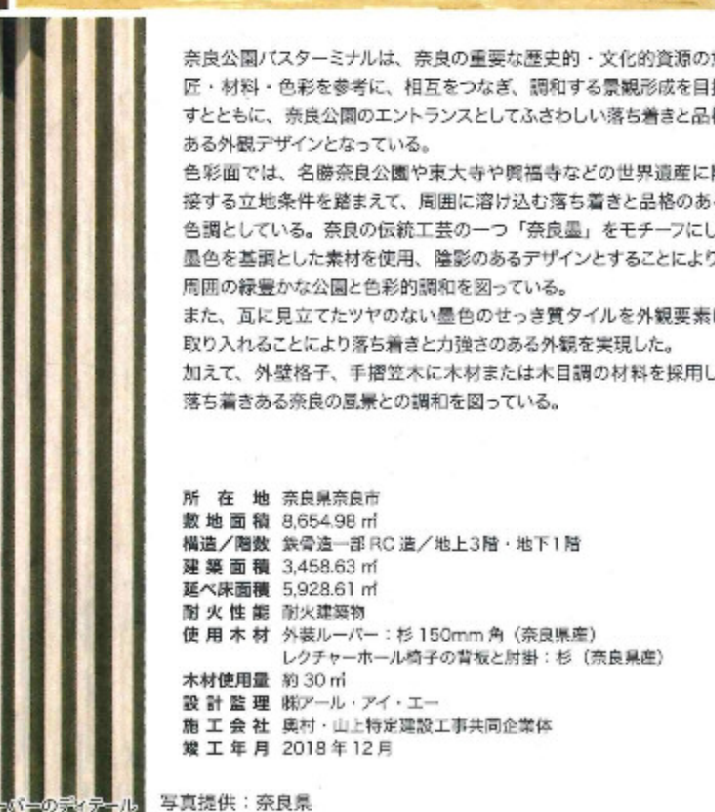
レクチャーホール



レクチャーホール



東側西側ルーバー(外装木質化)



ルーバーのディテール

奈良公園バスターミナルは、奈良の重要な歴史的・文化的資源の意匠・材料・色彩を参考に、相互をつなぎ、調和する景観形成を目指すとともに、奈良公園のエンタランスとしてふさわしい落ち着いた品格ある外観デザインとなっている。

色彩面では、名勝奈良公園や東大寺や興福寺などの世界遺産に隣接する立地条件を踏まえて、周囲に溶け込む落ち着いた品格のある色調としている。奈良の伝統工芸の一つ「奈良墨」をモチーフにし、墨色を基調とした素材を使用、陰影のあるデザインとすることにより、周囲の緑豊かな公園と色彩的調和を図っている。

また、瓦に見立てたツヤのない墨色のせき質タイルを外観要素に取り入れることにより落ち着いた品格と力強さのある外観を実現した。加えて、外壁格子、手摺笠木に木材または木目調の材料を採用し、落ち着いた奈良の風景との調和を図っている。

所在地 奈良県奈良市
敷地面積 8,654.98㎡
構造/階数 鉄骨造一部RC造/地上3階・地下1階
建築面積 3,458.63㎡
延べ床面積 5,928.61㎡
耐火性能 耐火建築物
使用木材 外装ルーバー：杉150mm角(奈良県産)
レクチャーホール椅子の背板と肘掛：杉(奈良県産)
木材使用量 約30㎡
設計監理 株式会社アイ・エー
施工会社 奥村・山上特定建設工事共同企業体
竣工年月 2018年12月

写真提供：奈良県



エントランスホール

人と地球にやさしい素材、木にこだわり建物自体が木材の良さを発信できる建築とし、2025年大阪関西万博のバビリオンの木質化のリーディングケースにふさわしく木材の力学的機能を凝縮させた大胆なデザイン《木造ブレース（斜め筋交）+壁構造》を採用した。大規模建築を支える大黒柱には西日本最大直径100cm、樹高30mの100年生 板肥スギ（宮崎県産）を使用した。また下記の通り、高付加価値型の国産材新木材製品を活用した。

- 一室補強に適した間伐材活用耐震補強「壁柱」（府木連・京大防災研共同開発）
- 卓越した体に良い空気浄化作用を発揮する「杉スリット材」（京大生存圏研 川井 秀一名誉教授指導）
- 釘のみで接合し高い強度を発揮しデザイン性や健康に及ぼす効果も優れた「NLT（Nail Laminated Timber）」

所在地 大阪府大阪市住之江区
敷地面積 1008.51㎡
構造/階数 木造2階建
建築面積 446.40㎡
延べ床面積 651.19㎡
耐火性能 その他建築物
使用木材 構造材大黒柱：杉（宮崎県産材）、壁柱：（和歌山県産材 JAS 材）、NLT：1階ホワイトウッド（外材）、2階杉（宮崎県産材）
床仕上材：ナラフローリング（国産材）、床下地材：合板（大阪府産材）
トイレ壁：杉スリット材（奈良県産材）
家具：杉天板机（秋田県産材）
木材使用量 100㎡（国産材：50㎡・外材50㎡）
設計監理 ad labo 株式会社
アドバイザー：山形政昭大阪芸術大学芸術学部建築学科教授
施工会社 ミナトハウスビルダー・津田産業JV
竣工年月 2019年10月

写真提供：一般社団法人 大阪府木材連合会
工事中写真：大阪府みどり公社



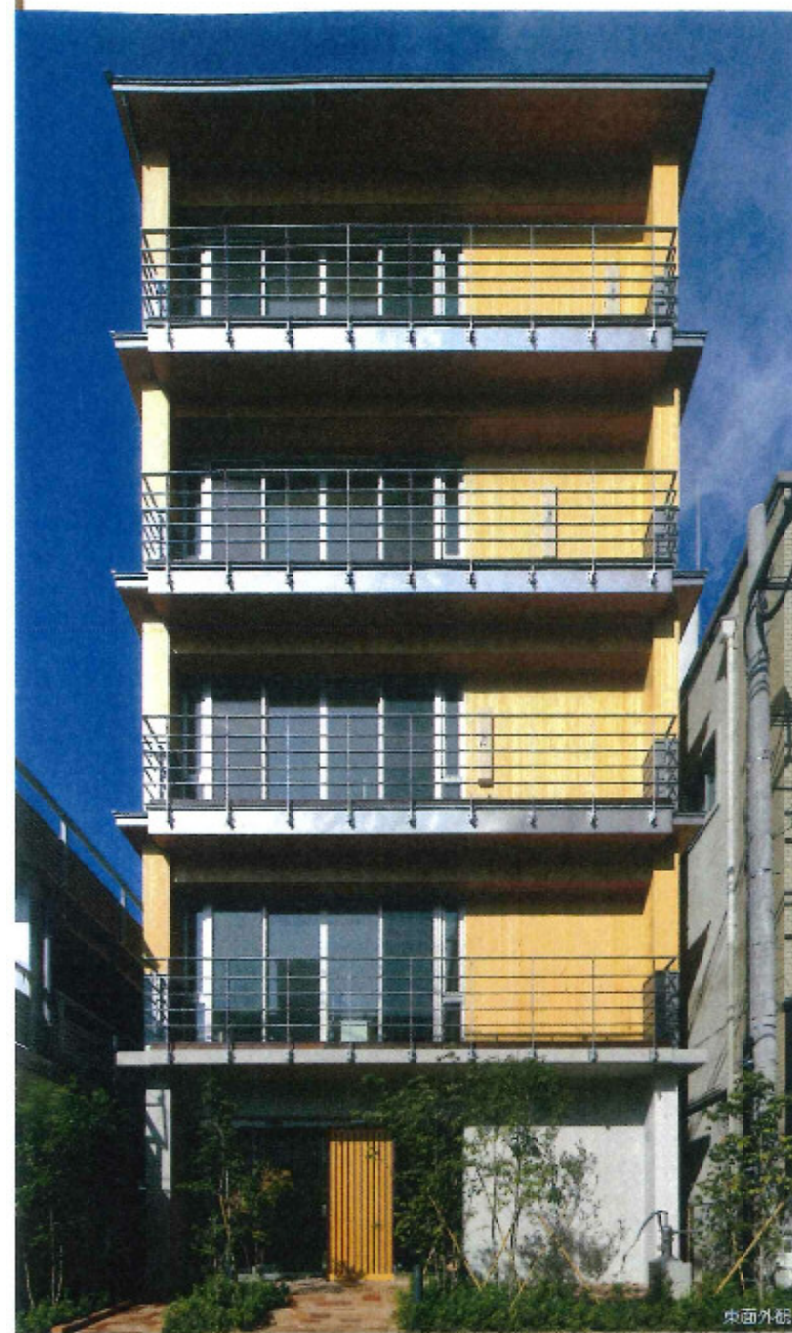
トイレ木質化



工事中（大阪府産材合板を床下地に使用）



外観



東面外観



1階食堂

従来利用していた施設が狭小となり新しい場所を確保する必要を感じたとき、「施設の環境は利用者にとって一日の内6〜8時間を過ごす場所として快適なものではないといけない」との思いから「木で包まれた空間にしたい」との発想が生まれ、「木造のビルを建てよう!」という結論に至った。

使用する木材については、「地元の奈良県産材にしたい」という理事長の提案から、地場材を最大限に活用した。

建物は、木造建築が苦手とする壁が少なくワンルーム空間の実現が必須であったが、CLT パネル工法の採用により可能にした。

耐火性能については、準防火地域内での建築として求められる1時間耐火をクリアしている。計画段階では告示による壁に関する1時間耐火構造の規定が出来ていなかったため、壁・柱は CLT としたが、床は CLT を用いた耐火告示がなかったため、木住協の木造軸組床の1時間耐火構造を適用している。（本計画の CLT は5層7プライ210mm厚の CLT パネルが主に使われている。）また、本建物は水平力のみを負担する壁以外は CLT を耐火メンブレンで覆い、別に仕上げを施して設備などの配管スペースを確保している。そのため、壁厚が厚くなり（390mm程度）室内の有効面積は狭くなっている。しかしながら、その壁が温熱環境を含め室内環境に良い影響を与えている。

所在地 奈良県奈良市
敷地面積 272.74㎡
構造/階数 RC（1階）、CLT 木造（2〜5階）/5階建
建築面積 194.99㎡
延べ床面積 971.54㎡
耐火性能 耐火建築物
使用木材 構造 CLT 材：杉（奈良県産）
外壁及び軒天：桧（奈良県産）
1階食堂壁：広葉樹・針葉樹12種（奈良県産）、床：ウリン
2〜5階壁：杉（奈良県産）、床：クリ（岩手県産）
木材使用量 CLT 材：138㎡ 構造用集成材：94㎡ 計 232㎡
設計監理 (有)浅田設計室
施工会社 大徳建設
竣工年月 2016年7月

写真撮影：プライズ・山崎浩治 写真提供：浅田設計室



1階エントランス



居室内観



外観



エントランス



2階ラウンジ



病室

木には生命力が宿っており、人間にも良い影響があるのではとの思いから木化された病院の建築を考えた。当院のコンセプトは「リハビリテーションリゾート」。心や身体を癒してくれる「リゾート」は社会復帰のために自信や元気を取り戻すためのリハビリテーションにつながるというコンセプトは、木を全面に打ち出したことで実現できた。木は、日本人にとってなじみのある素材であり、木の持つ力、自然のもつ力をふんだんに利用して、理想的な環境、自然治癒力を高める空間づくりを求めた。患者や家族からの感想には、「リゾートホテルみたい」「すごく気持ちいい」「自分が大事にされていると感じる」「病院特有のにおいがしない」などがあり、患者が自宅の感覚で無意識の内に床に座って過ごしていることがある。これはメイン棟の鉄筋コンクリート造のフローリングでは考えられない。木の香りと温もりのある環境で、リラックスしながら心地よくリハビリテーションに取り組むことができる。木で病院を造ることによって、言葉で伝える以上に患者を思う気持ちを感じてもらいたい。

所在地 大阪府箕面市 敷地面積 4350.79㎡
構造/階数 アネックス棟(34床):木造2階建 絵画・音楽棟:木造平屋
園芸棟:木造平屋
建築面積 アネックス棟:778.70㎡ 絵画・音楽棟:39.74㎡ 園芸棟:20.70㎡
延べ床面積 アネックス棟:1,361.54㎡ 絵画・音楽棟:39.74㎡ 園芸棟:20.70㎡
全体:1421.98㎡
耐火性能 準耐火建築物(45分準耐火)
使用木材 構造土台:桧(九州産) 大引:杉(九州産)
柱梁:オウシュウアカマツ(北海道産)
外壁:ウエスタンレッドシダー(カナダ産)
ウッドデッキ:杉(熊本産) 内部壁:ナラ突板(北海道産)
内部床:オーク板(北海道産) 下地材:杉(国産)
木材使用量 187㎡
設計監理 SAMURAI 佐藤可土和(デザイン・ディレクション)
関共同建築設計事務所 川島浩孝(基本計画)
佐友林業の木化推進部(木造設計)
施工会社 佐友林業の木化推進部
竣工年月 2017年9月

写真提供:佐友林業の木化推進部



外観



ダイニング



2Fライブラリー

奈良市の猿沢の池に面したホテルで、「奈良を紐解き、奈良を創るホテル」「地域のみならずのつながり」をコンセプトにして建てられた。外装内装に奈良県吉野産のスギやヒノキ、土、石などを用い、様々な手法が取り入れられている。木材と自然素材の組み合わせ、床や壁に張るだけではない木材の使い方をしている。「奥大和」の林業を始め、地域固有の資源に着目しその良さを伝える方式をとることで、他のホテルとは違う魅力を出そうと考え、奈良の伝統文化を体験・発信する場所として1階に「マイスタールーム」を設けた。道行く一般の方々や、外国人観光客も興味を持って入館いただいている。ホテルで働くスタッフは「身近な吉野地域の木材を使用していることにより愛着がわく。林業発展、森林保全に役立っていることを誇りに思う。木材の質感、温もりに触れながら仕事が出来て幸せだ。」と感想を述べている。

所在地 奈良県奈良市
敷地面積 1210.35㎡
構造/階数 鉄骨造4階建
建築面積 576.55㎡
延べ床面積 1,999.83㎡
耐火性能 耐火建築物
使用木材 外壁:杉・桧(奈良県吉野産)
1階ロビー・ラウンジ・客室・廊下仕上材・家具:杉・桧(奈良県吉野産)
レストランテーブル:百年杉(奈良県吉野産)
設計監理 丹澤竜一建築設計事務所
施工会社 株式会社 丹澤
竣工年月 2018年11月

写真提供:セトレならまち



保育室



外観



トイレ

木造化 ☒ 木質化 ☒ 木製品

マンションの1階店舗跡に整備した保育園分園は、0,1,2歳の乳幼児が30人程度入所する小さな保育園。「幼い子どもたちに安心・安全な空間を提供したい」という想いで、内装には柔らかい無垢の杉板を提案し、計画段階で子どもたちの保育の場で木に触れて体感してもらうことから始まった。段取り・違い・つかり立ち・よちよち歩きと成長していく過程で子どもたちは床に近い空間が生活の場となる。要望として床暖房があり床材の乾燥を考慮しながら、化学物質などが出ない心地よい空気質を確保することを最優先に考えた。また、体が安定していない子どもが転んだとき、床にはキズがつくが怪我をしにくいという事も材選定の大切な要素であった。内装は床・壁だけでなく、建具や家具、子どもの玩具を収納する押入内部なども杉材で仕立てている。外部のウッドデッキも杉材で作り、子どもたちが裸足で出て遊ぶ大切なスペースであり、地域の人たちが子どもの様子を温かく見守る空間にもなっている。保護者や地域の人にも木の良さを体感してもらうとともに、地域材について知ってもらいたいと大阪府産材にこだわった。無垢の木に囲まれた空間の中で子どもたちや先生方は落ち着いた日々の生活を送っているようである。

所在地 大阪府堺市北区
敷地面積 614.08 m²
構造/階数 RC造5階建
建築面積 387.90 m²
延べ床面積 1,500.25 m² (内、保育園床面積: 175.98 m²)
耐火性能 耐火建築物
使用木材 床・壁: 杉 (大阪府産)、建具: 杉 (奈良県産)
家具: 杉 (和歌山県産)、ウッドデッキ: 杉・桧 (大阪府産)
木材使用量 5.99 m³
設計監理 ZERO&NIS (ゼロアンドニーズ) 一級建築士事務所
施工会社 ダイクス建設
竣工年月 2008年3月

写真提供: ZERO&NIS (ゼロアンドニーズ) 一級建築士事務所

木造化 ☒ 木質化 ☒ 木製品



外観



植物栽培室



テラス

この施設は、「これから増えるであろう認知症の予防に貢献したい、そして認知症の患者さんの症状を少しでも改善したい。」そんなオーナーの思いから生まれた。それには、「緑に囲まれたこの地に自然に近い形で空間を作り、特に木をふんだんに使った建物を作れば、自然と一体化してより回復に効果があるのでは?」と考えた。構造材は、杉やヒノキの無垢材、床に杉 30mm フローリングと桧 15 mm のフローリング、腰壁は杉 12 mm の羽目板、軒天は杉 12 mm の化粧野地板、キッチン、家具は杉の無垢板、建具は杉の無垢板とした。車椅子の利用も多いと思われる施設の床に杉のフローリング 30mm を使うことは、多くの方から「大丈夫?」「スタッフの方の負担が増えるのでは?」と心配された。しかし、オーナーの決断は「杉は人の体に優しいのでしょうか。では杉を敷き詰めましょう。何より通所者さんにとって心地よい空間ができるなら、我々スタッフは頑張れます。」だった。オーナーの思いに感動した瞬間だった。完成したホールの杉に「オーナーの思いにこたえてね。」と声を掛けた。

所在地 奈良県桜井市
敷地面積 674.98 m²
構造/階数 木造平屋
建築面積 208.87 m²
延べ床面積 208.87 m²
耐火性能 その他建築物
使用木材 構造材: 杉・桧 (奈良県産)
床・壁: 杉 (徳島県産)、クリ (岩手県産)
家具・建具: 杉 (奈良県産)
木材使用量 45.642 m³ (構造材: 8 m³ (内装材、軒天材、家具、建具))
設計監理 神モリタ設計 森田恭司
高橋空間工房 (プラン・デザイン監修)
施工会社 各業者分業発注
竣工年月 2018年5月

写真提供: 高橋空間工房

木造化 ☒ 木質化 ☒ 木製品



外観



集会所

廊下

4棟380戸、築40年が経過した集合住宅の敷地内に、2011年3月に竣工した木造平屋の集会所。(もともとは敷地内に建っていたRC造2階建ての集会所が活用されていたが、多くの住民が高齢を迎えたことにより、EV設備のない既存集会所の間に階段昇降の必要のない平屋の集会所を建てることになった)。

主な設計コンセプトは…

- ①集まる人数に応じて間仕切りを開閉し、フレキシブルに使えること
- ②高齢者を迎えた住民にとって、どこか懐かしほっとする空間であること
- ③多くの人の利用に配慮し、健康に配慮した材料を採用すること
- ④地産地消の考え方から、大阪府産材を使うことを基本とすること…など。

住居棟はコンクリートに囲まれた生活であるので、集会所では木が醸し出す雰囲気や肌触りを感じながら過ごしてもらいたいと考えた。住民による様々な活動が展開されているので、それぞれの活動に応じて間仕切りを開閉することや扉内外の通路を取り込むことなどで、15人未満から100人程度の集会所に対応できる。訪れた人々からは「木の空間がホッとする」「木の香りが落ち着く。」といった感想が寄せられている。居心地の良い集会所として、映画会や食事会など様々なイベントで活用され、住人の憩いの場となっている。

所在地 大阪府枚方市
敷地面積 353.02 m²
構造/階数 木造平屋
建築面積 102.40 m²
延べ床面積 83.50 m²
耐火性能 その他建築物
使用木材 構造材・床・天井・ウッドデッキ: 杉(大阪府産、鳥取県産)
木材使用量 25.23 m³
設計監理 山本尚・設計工房
施工会社 大和建設
竣工年月 2011年3月

写真提供: 山本尚・設計工房

木造化 ☒ 木質化 ☒ 木製品



展示室



階段下



外観

木造2階建ての店舗付住宅として竣工した。その後、住宅の部分はなくし、全体をギャラリーとして改修した。構造材と内装材は新築時に京都市左京区の花背から杉材を調達し、改修時にも内装材として使った杉材は同地から調達をした。工務店に対して構造材・内装材ともに「施主支給」という形態を取り、設計者が発注と製材所での検品を行った。住宅の材料としては、杉材を筆頭に無垢材及び自然素材が最良であると設計者が考えており、施主との打合せの中で、その思いを共有できた。開け負った工務店は構造材等が「施主支給」という形は初めてだったが、木造を多く手がけている工務店であり、精密な打合せを行ったので、通常の工程で問題なく竣工にこぎつけた。

杉のフローリングや天井材・漆喰塗りの壁は住宅としては、住まい手の生活を空気質から清潔に整えていた。またギャラリーとなってからは展示されるさまざまな絵画や立体作品の背景として自己主張をすることなく作品を包み込む大きな包容力のある空間を作り出している。ギャラリーとして使われると同時に、少人数が集まるアトリエとしても利用されているが、落ち着いた雰囲気を醸しだしている。

所在地 京都府綾部市
敷地面積 135.62 m²
構造/階数 木造2階建
建築面積 49.68 m²
延べ床面積 79.99 m²
耐火性能 その他建築物
使用木材 構造材・床・天井: 杉 (京都府産)
木材使用量 13.92 m³
設計監理 KS (ケイズ) 設計室一級建築士事務所
竣工年月 1998年3月/改修: 2013年

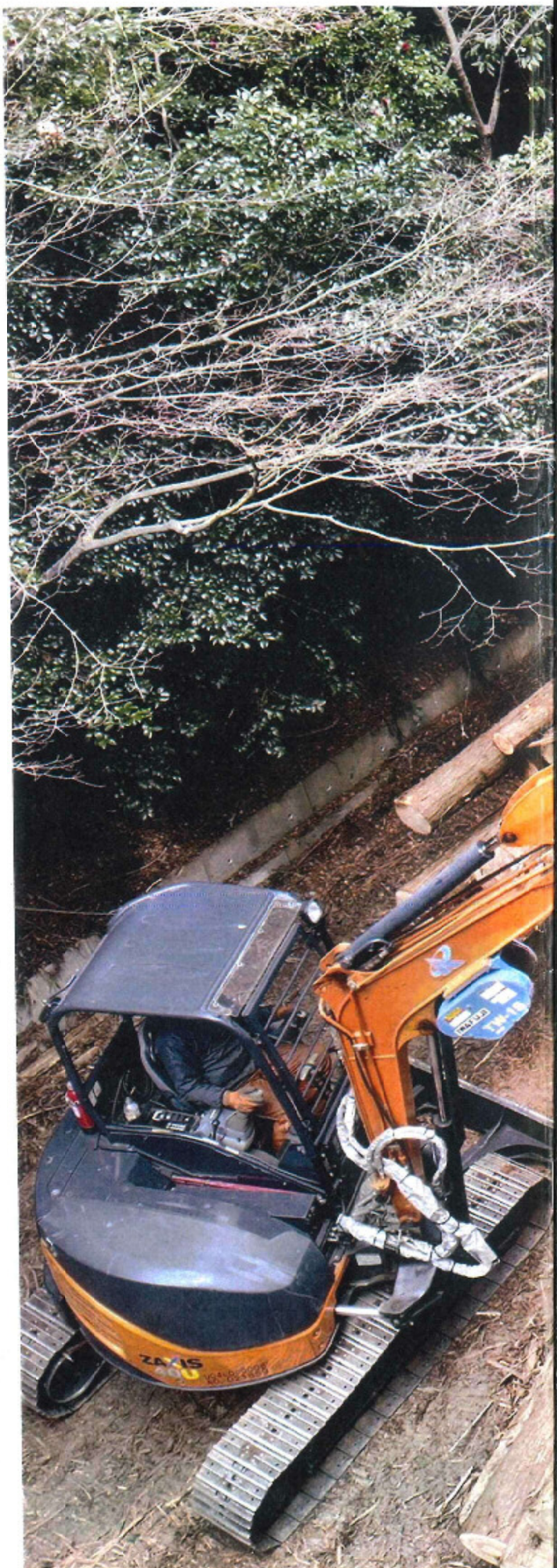
写真提供: KS (ケイズ) 設計室一級建築士事務所

お問合せ 一般財団法人 大阪府みどり公社
森林整備・木材利用促進支援センター
〒541-0054
大阪市中央区南本町 2-1-8 創建本町ビル 5 階
TEL : 06-6563-7321
E-mail : shien@osaka-midori.jp

発行 大阪府／一般財団法人 大阪府みどり公社

発行年月 2020 年 3 月

印刷・編集 株式会社ウイルハーツ



様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

令和元年 12月 25日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 中西昭雄



下記のとおり報告します。

日 程 令和元年 9月14日（土曜日）～ 11月16日（土曜日）

活動先 福井銀行 市民プラザ

活動目的 日本語サポーター養成講座

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

越前市国際交流協会・越前市・福井大学 福井銀行武生支店連携事業

越前市日本語サポーター養成講座受講

・8月の講座で 外国人に対するやさしい日本語の教え方のコツを受講した

所感 外国人へやさしい日本語を教えるために日本語の構造について勉強させていただいた、日本人では当たり前と思っている表現が外国人には理解できない部分もある
という認識ができた

越前市国際交流協会会則

(名 称)

第1条 この会は、越前市国際交流協会（以下「協会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 協会の事務所を、越前市府中1-2-3センチュリープラザ2階内に置く。

(目 的)

第3条 協会は、幅広い市民の参加による活力にあふれた多文化共生を促進する事業や国際交流活動を実施することにより、国際性豊かな人材育成を図るとともに相互理解、友好親善、国際平和の促進に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 多文化共生に関する各種行事の企画および実施
- (2) 国際交流に関する各種行事の企画および実施
- (3) 越前市ならびに諸外国の情報・資料の収集および提供
- (4) 諸外国との友好交流に関する事業
- (5) 国際交流関係団体との協力および国際交流関係団体活動の振興
- (6) 多文化共生・国際理解に関する研修の実施
- (7) 多文化共生・国際理解に関する調査および研究
- (8) 他の団体とも連携し多文化共生を目指す事業
- (9) その他目的達成に必要な事業

(会 員)

第5条 協会の会員は、協会の目的に賛同し、入会を希望する団体または法人および個人とする。

(役 員)

第6条 協会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

2 協会に名誉会長、顧問および参与を置くことができる。

(役員を選任)

第7条

- 1 会長及び副会長は、理事の中から互選し、総会で承認を得る。
- 2 監事は、総会で選任する。
- 3 名誉会長は、越前市長をもって充てる。顧問および参与は、会長が推薦し、理事会および総会の承認を得る。

(役員職務)

第8条

- 1 会長は、協会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

- 3 監事は、協会の会計および事業を監査する。
- 4 理事は、会務全般の運営に参画し、必要な業務遂行にあたる。

(役員任期)

第9条

- 1 役員任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。
- 2 この会の役員に就任した者が、法人又は団体の代表者であった場合において、その役職に異動があったときは、後任者がそれを承継する。
- 3 欠員ある場合、別途会長が任命する。
- 4 補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第10条

- 1 協会の会議は、総会、理事会および運営委員会とし、会長が招集する。
- 2 会議の議事は、出席者の過半数により決する。可否同数のときは議長がこれを決定する。
- 3 名誉会長、顧問および参与は、必要に応じて会議に出席し、意見を述べるができる。

(総会)

第11条

- 1 総会は会員をもって構成する。
- 2 総会は、毎年1回開催する。ただし、会長が必要と認めたときは臨時に総会を開催することができる。
- 3 総会は次の事項を審議決定する。
 - (1) 会則の制定および改廃に関すること。
 - (2) 事業計画および事業報告に関すること。
 - (3) 予算および決算に関すること。
 - (4) 役員を選任に関すること。
 - (5) その他重要な事項に関すること。

(理事会)

第12条

- 1 理事会は、会長、副会長、理事及び監事をもって構成する。
- 2 理事会は、次の各号に掲げる事項について協議もしくは議決する。
 - (1) 総会に付議すべき事項に関すること。
 - (2) 総会の議決した事項の執行に関すること。
 - (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること。

(運営委員)

第13条

- 1 協会の運営に関する重要事項について、事業を具体化し円滑に実施し会務を分担するため、運営委員を置く。
- 2 運営委員は、会員の中から会長が任免する。
- 3 運営委員の任期は総会までの1年とする。

(運営委員会)

第14条

- 1 運営委員会は、会長、運営委員、事務局長をもって構成する。
- 2 運営委員会は次の事項を協議する。
 - (1) 理事会に付議すべき事項に関する事。
 - (2) 総会及び理事会で協議又は議決した事項の執行に関する事。
 - (3) 運営委員長を選任に関する事。
 - (4) その他理事会の議決を要しない会務の執行に関する事。
 - (5) その他会長が必要と認めた事項。

(事務局)

第15条

- 1 協会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局には、協会の事務を処理するため、事務局長及び必要な職員を置く。
- 3 事務局長及び必要な職員は、会長が任免する。
- 4 職員は事務局長の下、事務を遂行する。

(情報などの公開)

第16条

- 1 本会の会議はすべて公開を原則とする。
- 2 会員は随時、本会の会議録または活動記録を閲覧することができる。
- 3 会長は、会員から異議ある旨の申し出がある場合、調査し説明を行うものとする。

(会 費)

第17条 会費は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 団体または法人 一口 10,000円/年
- (2) 個人 一口 1,000円/年

(会 計)

第18条

- 1 本会の経費は、会費、補助金、寄付金その他の収入をもってこれにあてる。
- 2 協会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(補 則)

第19条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この会則は、平成3年8月8日から施行する。
- 2 協会の設立当初の役員の任期は、第8条第1項の規定にかかわらず、平成5年3月31日までとする。
- 3 協会の設立初年度の会計年度は、第13条第2項の規定にかかわらず、設立日から平成4年3月31日までとする。

附 則

- 1 この会則は、平成7年6月1日から施行する。

附 則

- 1 この会則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この会則は、平成12年6月1日から施行する。

附 則

- 1 この会則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この会則は、平成19年4月2日から施行する。
- 2 平成19年度役員の任期は、第8条第1項の規定にかかわらず、平成20年度総会までとする。

附 則

- 1 この会則は、平成20年4月29日から施行する。

附 則

- 1 この会則は、平成22年5月2日から施行する。

附 則

- 1 この会則は、平成30年6月3日から施行する。

3-2,
3-4
3-5
3-6

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

令和1年 7月 25日

越前市議会

議長 川崎 悟司 殿

議員氏名 中西昭雄



下記のとおり報告します。

日 程 令和元年 7月 22日(火曜日)

活動先 市政報告書（未馬会だより）発送

活動目的 市政報告 3500通

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 （不足のときは、補助用紙を用いる。）

会派の会報誌を通じて市政報告会を行った

報告内容 会派メンバーの議会質問報告 添付配布資料参照

未馬会

み ま かい

越前市議会 未馬会だより

No. 1

代表 / 近藤光広 研修局長 / 中西昭雄 会計 / 清水一徳 庶務 / 橋本弥登志



今回初めて未馬会の議会報告だよりをお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

私たち未馬会は、市民の皆様と共に歩み偏見やしがらみを持たず、広く、長く皆様のお役に立てる会派集団、そして越前市さらに丹南地域一帯の更なる発展のお役に立てる会派集団を目指して新人4名で結成されました。

今後も、その目的に邁進するべく一致団結した会を貫く覚悟でございますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

会を代表しましてごあいさつに代えさせていただきます。

未馬会代表 近藤光広



令和元年度 当初予算主要事業について (抜粋)

インバウンド事業

外国人観光事業について
予算 1 億 4,000 万円

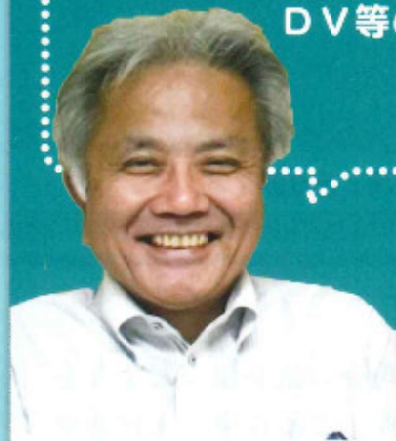
人口減少に対する定住化対策推進として越前市は「広く外国人の方々も越前市にお越しください」という目標のもと、外国人観光客を誘客して、越前市のすばらしさをPRしていくための施策を打ち出しました。

未馬会では、全国の市町で横並びで繰り広げられるこの施策に、伝統産業、食、文化、自然環境が素晴らしい越前市ならではの、特化した施策が打ち出されるように、提言してまいります。



他 質問項目

- ・多文化共生推進の課題
- ・虐待、体罰、いじめ、DV等の現状と対策



近藤
光広

北陸新幹線開業に向けた市の取り組みを示せ

問 市民とともにこのエリアのまちづくりをすすめるべきではないか。また、「かがやき」の停車を図る努力もすべきではないか。

答 パブリックコメント等実施するなど、市民の意見を適宜伺いながら計画を作成していきたい。「かがやき」については、JRへの要望の取り組みを検討していきたい。

問 東京へのアンテナショップ展開を図る等、首都圏との関わりを強化すべき時期ではないか。

答 県主催の商談会、観光物産展への参画、県のアンテナショップとの連携を強化し、過去の「越前市デー」開催や、包括地域連携協定している企業の本社ビルでの越前物産展の実績を踏まえ、連携を更に強化してまいります。



問 (仮) 南越駅の玄関口として私たちシンボルでもある村国山をこの駅の玄関口の象徴的なランドマークとしてその周辺整備の一環としてビジョンに組み入れては

答 村国山については、現在市民団体が施設整備や美化活動、イベントなどの取り組みが実施されています。これらの活動を通じ地域の活性化はもとより市街地のランドマークとしての象徴的な緑地である村国山に、市民が親しむ機会が増えその資源を守り育てる心が育成されていることを期待する。

自費でパラグライダーの滑走エリアを作るなど頑張っている市民団体があります。私どももこのような団体の活動を地道に応援して村国山を越前市のシンボルとして夢ある整備ができるよう働きかけたいと思います。



村国山整備を越前市のシンボルに

他 質問項目

- ・多文化共生関連事業の実施スケジュールは
- ・越前市観光プランについて

中西
昭雄



他 質問項目

- ・温室効果ガス削減の取り組みを一層進めよ
- ・清掃組合のし尿汚泥と下水道汚泥の共同処理は画期的である



橋本
弥登志

越前市地域福祉計画について

問 地区振興会役員は継続して長年やっている人が少ない中で、地域福祉も取り組みというのは、自治振興会に負担をかけ過ぎではないか。

答 介護予防と地域福祉の一体化をめざし、地区自治振興会への今後の働きかけとして、介護予防生活支援事業と、地区福祉ネットワーク会議の開催を年間計画のなかに盛り込んでいただくよう、協力をお願いしていきたいと考えています。

問 自治振興会活動など本市の強みを生かした地域福祉を推進とあるが内容は？

答 地区自治振興会は、福祉活動をはじめ、多種多様な活動を行っており、地域コミュニティのつながりづくりとあわせて、本市の地域福祉を支える大きな強みとなっています。



問 越前市観光協会に委託する理由と、専門員の採用と、具体的な事業内容はどのようなものか？

答 市観光協会は、今までの実績から考えても本事業の推進に相応しく、外部の人材が中核となり、具体的に推進していきます。

あいパーク今立周辺整備について

問 当面は災害対応の避難場所としてシンボルとなるモニュメントを作る程度の計画だったのではないか。

答 平成30年6月議会で、周辺整備について年度内に検討すること、また12月議会で民間活力による整備の可能性を検討することを説明し、一般質問での賛同を受け、今議会で、民間活力による都市機能誘導の提案に至った。



他 質問項目

- ・まちなか住宅支援事業
- ・他支援事業について

清水
一徳



インバウンド観光について

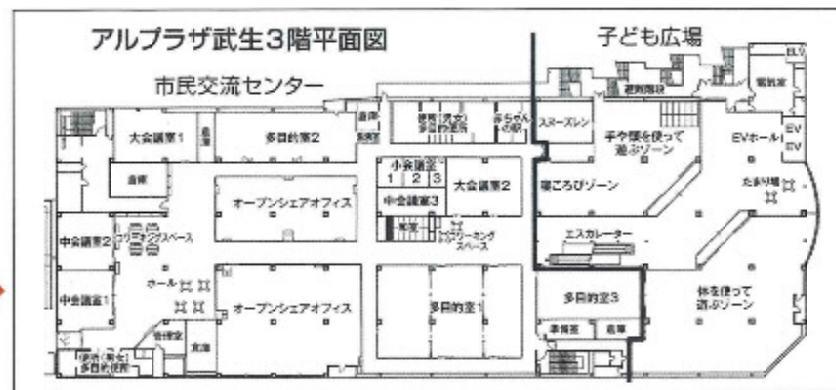
越前市の、
ここが聞きたい！

みんなの お金の 使い道

(抜粋)

アル・プラザ
武生

- 4階 ■ハローワーク
■社会福祉協議会
■エンジェルキッズ
■子ども子育て総合相談室
- 3階 ■子ども広場
■市民交流センター
- 2階 ■アルプラザ武生 売場
- 1階 ■アルプラザ武生 売場



(仮称) 市民センター整備事業

目的 生涯、子育て環境の充実、労働・福祉行政の連携強化、市民活動支援などの機能を備える施設。

4階 子ども子育て総合相談室・消費者センター

令和2年1月6日オープン予定

3階 子ども広場・市民交流センター

令和元年11月1日オープン予定

市内公共施設使用料の見直し (理事者提案)

(6月議会まで継続審査中)

冷暖房使用料

- ・実費負担的性格のものであり、施設使用料の減免を行っている場合でも一定程度の負担を求める。
- ・冷暖房使用料は、定額制を原則とし、1回あたりの統一金額を設定する。さらに、利用頻度の高い団体等の負担の軽減や事務の効率化の観点から月額性及び年額使用料を設定する。

施設使用料

- ・消費税率の改正に合わせ、施設使用料の引き上げを行う。
- ・施設の利用実態に合わせた適正な使用料の設定を行う。

あいパーク今立周辺整備事業

市立地適正化計画を踏まえ「あいパーク今立」が持つ機能を補完する都市機能を誘導する。

参考：都市機能

行政機能、介護福祉機能、子育て機能、商業機能、医療機能、金融機能、教育・文化機能



議会の様子をインターネットまたは、丹南CATVで視聴できます。

インターネットで配信中！

本議会の映像が、いつでもご覧になれます。市のホームページからアクセスしてください。本会議中は、ライブ配信も実施しています。お気軽にご覧ください。

丹南CATVで放映中！

●議会放送中、091チャンネルは図のようになります。

通常放送時

地域ふれあいチャンネル
091ch

議会放送時

地域ふれあい
チャンネル
091ch

議会放送
092ch

議会放送
(議決した場合)
093ch

丹南ケーブルテレビで議会放送を見る時は092チャンネルです。

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

令和元年 7月 25日

越前市議会

議長 川崎 悟司 殿

議員氏名 中西昭雄



下記のとおり報告します。

日 程 令和元年 7月20日（土曜日）

活動先 アイパーク今立

活動目的 市政報告会〈20名参加〉

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 （不足のときは、補助用紙を用いる。）

6月議会を終え旧今立地区有権者〈20名〉に市政報告会を行った

報告内容 令和元年越前市当初予算報告

・越前市本庁舎の工事進捗について

・アルプラザ武生3F・4Fのかほ総市民センターの内容説明

・アイパーク今立周辺外構工事について

・北陸新幹線依科南越駅周辺整備の進捗について

・インバウンド観光推進事後場について

所感 栗田部体育館取り壊しに関して地元説明が十分になされていないなど 市民への十分な説明や情報公開が少ないのご意見をいただいた

市議員はもとより、議員としても積極的な情報公開が必要と感じる

活動結果報告書

令和元年 10月 26日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 中西昭雄



下記のとおり報告します。

日 程 令和元年 10月25日（金曜日）

活動先 アイパーク今立

活動目的 市政報告会（30名参加）

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 （不足のときは、補助用紙を用いる。）

9月議会を終え今立地区有権者〈30名〉に市政報告会を行った

報告内容

来賓講師 県議会議員 山浦光一郎氏 による基調講演 内容「今の県政について」

市政報告

・越前市の基本計画について

・越前市の財政について

・越前市の事業について（ハード事業）

・越前市の事業について（ソフト事業）

・気になったいままでの事業について

別添資料参照

所感 古野地区での報告会での反省を踏まえもう少し見やすい資料を作成した。しかしながら反省点としてはもう少し地に足の着いた細かい内容について

現状を報告させていただければと思う。今後の報告会の在り方を再考させられた。

中西あきお市政報告会

令和元年10月25日

本日はお足元の悪い中 お越しいただきありがとうございます

1

一年を振り返って私が着目した市政のポイント

- ① 越前市の基本計画について
- ② 越前市の財政について
- ③ 越前市の事業について（ハード整備）
 - 越前市庁舎建設
 - 市民プラザたけふ・テングちゃん広場
 - 北陸新幹線南越前駅周辺整備事業と道の駅について
 - 武生中央公園水泳場の再整備について
- ④ 越前市の事業について（ソフト整備）
 - 多文化共生プランについて
 - 観光推進事業・インバウンド事業
- ⑤ 気になった今までの事業について
 - 使用料の見直しについて
 - 瓜生産業団地造成事業
- ⑥そして

2

越前市基本計画 基本理念「自立」と「協働」

地方分権が進むなか、本市の特性を活かした独自の政策展開により都市間競争に打ち勝っていくためには、「自己決定・自己責任」の原則に基づく“自立”した行政運営と、**自主財源の確保による“自立”した財政運営の実現**が不可欠です。

効率的な行政運営に努めながら。市外からの投資を呼び込むなど本市自らの責任と判断で都市を運営していく視点でまちづくりに取り組みます。

また、複雑かつ多様化していく市民ニーズにこたえるためには、市民と行政が相互の信頼関係の下にそれぞれの特性を尊重し、**適切に役割分担をしながら協力**していくことが必要です。

市民と行政の“協働”の仕組みを確立することにより、ともに知恵と力を出し合いながら、市民と自覚と行動に基づく市民全体のまちづくりを促進します

3

越前市基本計画 重点目標「定住化の促進」

人口減少社会のなかにあって、地域産業の活性化やまちなかの賑わい、市の活力の維持発展のためには、**市内に居住する定住人口の増加が重要です**

ゆとりある生活への志向、地元での就職希望、退職期を迎える団塊の世代などの社会情勢に的確に対応しながら、市民や本市を訪れた人が「越前市に住みたい」「越前市に住み続けたい」と感じる、暮らしやすさを実感できるまちづくりを進めます

そうした魅力あるまちづくりを進めることにより、**通勤や観光などの交流人口の増加はもちろんのこと、若年層の人口の流出を防ぎ、さらに市外からの居住を誘導し“定住化の促進”を図ります**

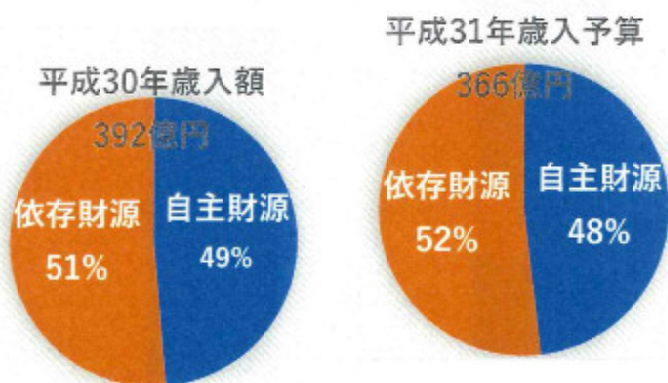
4



5

越前市の財政状況について

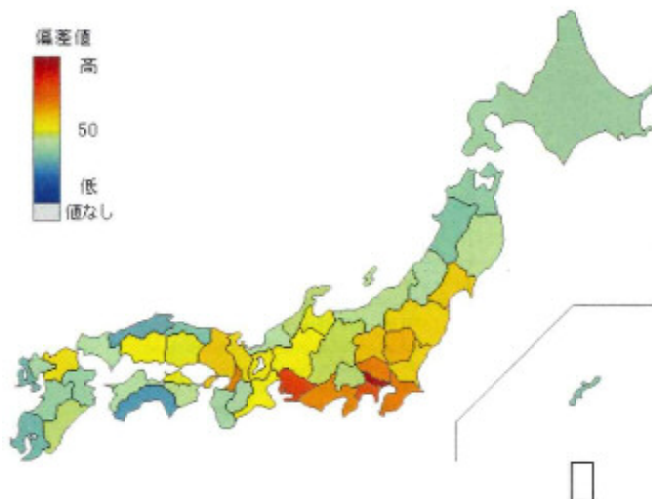
歳入の構成（一般会計）



	歳入額（百万円）
福井市	105,657
坂井市	41,343
越前市	37,464
敦賀市	28,626
鯖江市	26,525
市町村合計	391,218

6

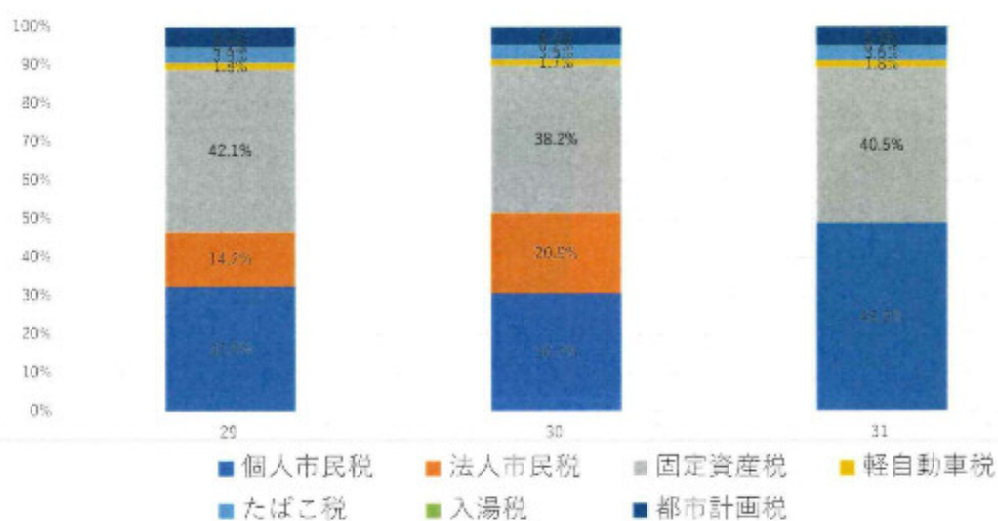
自主財源比率全国ランキング



都道府県別	平均	59.03%
1位	東京都	84.99%
2位	愛知県	74.44%
3位	神奈川県	71.34%
20位	富山県	52.86%
24位	石川県	50.3%
32位	福井県	47.73%
県内	平均	47.73%
1位	敦賀市	60.7%
2位	高浜町	51.0%
3位	福井市	49.9%
4位	美浜町	48.5%
6位	越前市	46.51%

7

私たちが納める税金の財政に占める割合



8

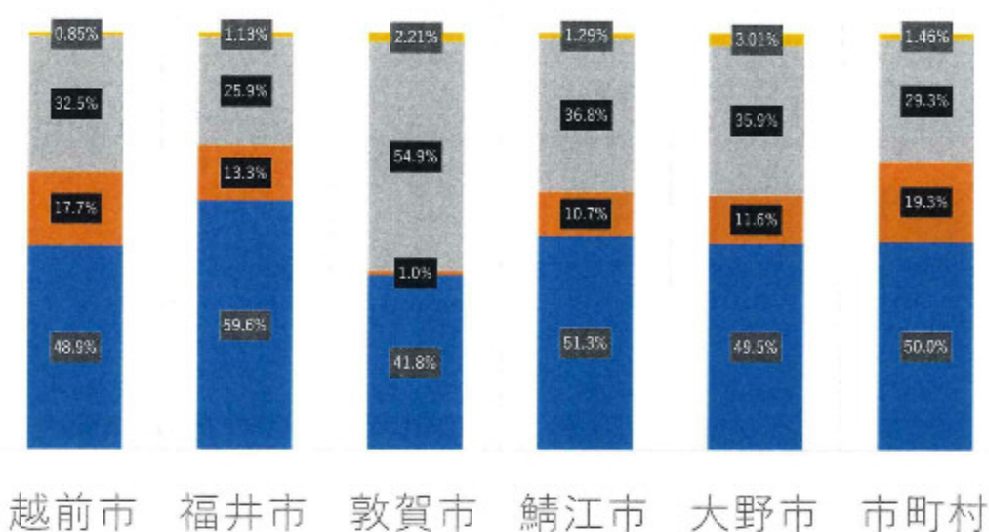
普通会計決算収支（単位千円）

	29年	30年
歳入総額	39,255,050	39,191,556
歳出総額	37,854,694	38,162,969
歳入歳出差引額	1,400,356	1,028,587
翌年度に繰越べき財源	245,861	275,295
実質収支	1,154,495	753,292
単年度収支	▲212,933	▲401,203
積立額	951,843	1,160,350
積立金取り崩し	1,200,000	961,504
実質単年度収支	▲461,090	▲202,357

9

普通会計性質別歳出内訳 他市比較

■ 義務的経費 ■ 投資的経費 ■ その他経費 ■ 維持補修費



10

①北陸新幹線(仮称)南越駅周辺整備事業



11

まちづくり計画の対象区域について (5月29日:第二回策定委員会)

- (課題) ・虫食いの開発は防がなければならない
・ゾーニングや虫食い対策が大事

幹事会提案

策定委員会で方向性を検討し、区域全体(約100ha)についてゾーニングによる一定のルールを設けてはどうか



検討の中心となる区域

南越駅(仮称)とICに接まれポテンシャルが高い

北側の機能を補完・促進するための区域

12

12

【北陸新幹線（仮称） 駅周辺整備事業と道の駅】

• 3つの組織

★南越駅周辺まちづくり協議会（昨年12月21日）

★南越駅周辺まちづくり計画策定委員会（本年1月30日）

★南越駅周辺まちづくり幹事会（昨年）

13

道の駅



14

道の駅

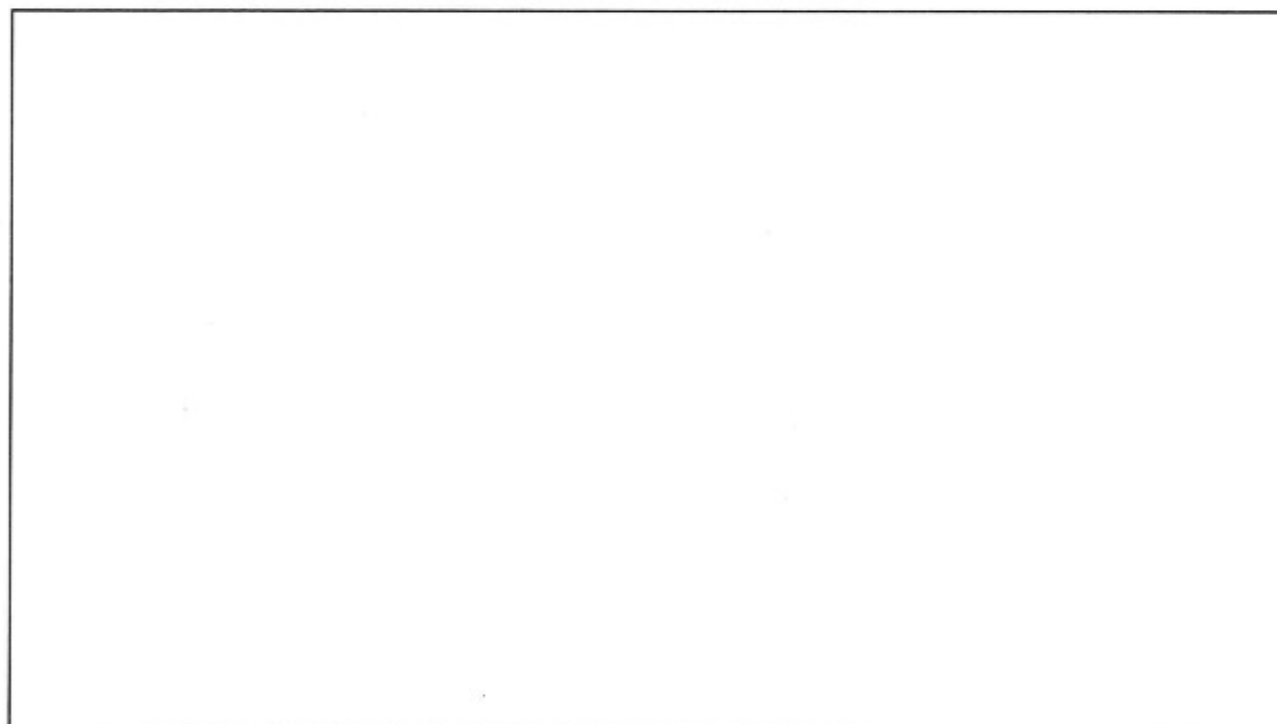


15

【道の駅】

- ★ 市が施工する本体の建設工事
予算額は8億円を上限

16



17

②市民プラザたけふ・てんぐちゃん広 場



18

【市民プラザたけふ・てんぐちゃん広場】

★生涯学習・子育て環境の充実・労働・福祉行政の連携と強化・
市民活動支援

3階 11月1日に完成 市民の方や市民団体が利用できる施設

4階 令和2年1月 消費者センターや子供子育て相談室開設

4階 令和2年5月 ハローワーク武生オープン

※ 市民プラザたけふ 午前8時30分 ～ 午後11時30分
てんぐちゃん広場 午前9時30分 ～ 午後5時30分
駐車料金は無料

19

③観光推進事業・インバウンド事業



20

【観光推進事業・インバウンド事業】

“インバウンド”とは・・・外国人が訪れる旅行

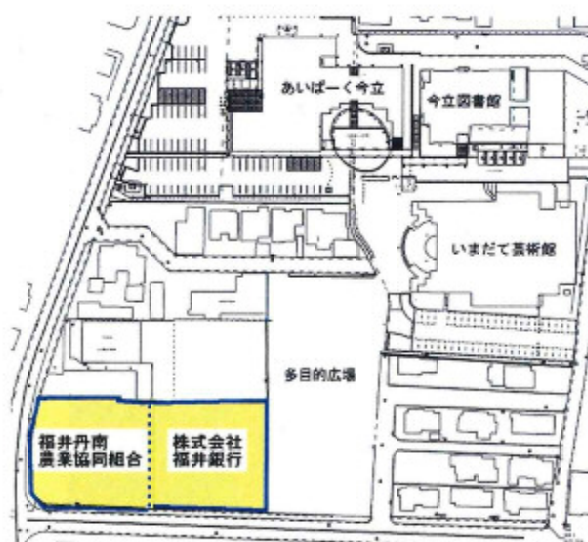
★主な事業

商品開発・宿泊券の発行・マーケティング
受け入れ環境整備の多言語観光情報発信、
パンフレット類の作成等

★事業費	地方創生交付金	7,000万円
	一般財源	7,000万円

21

④あいぱーく今立周辺整備事業



22

【あいぱーく今立周辺整備事業】

★ 8月26日総合評価落札方式で2事業に決定

★東側区域 コンセプト
“緑に囲まれた木の店舗（みせ）
福井銀行に売却

★西側地区 コンセプト
“賑わいスペースや地域貢献等を提案
福井丹南農業協同組合

23

⑤使用料の見直し（1）



24

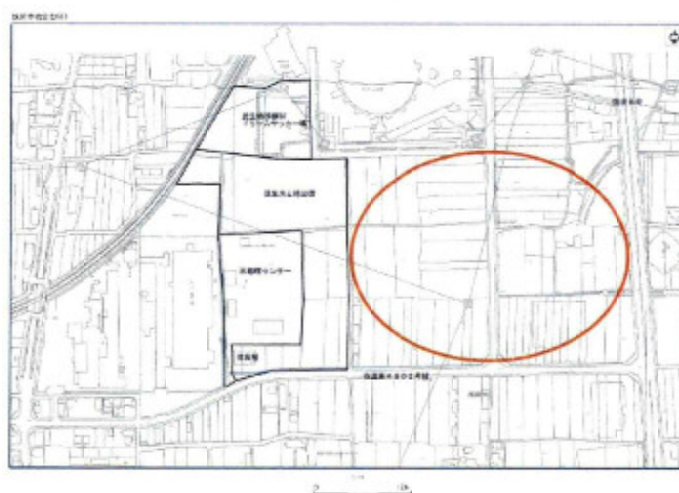
⑤使用料の見直し（２）

経 過

平成22年11月	行政監査報告 統一的な減免基準の策定・運用等について
指摘	
平成24年4月1日	使用料の減免統一 運用
平成28年4月1日	公民館類似施設の体育施設使用料減免基準 運用
平成30年3月議会	使用料の課題の整理、平成31年度からの 見直しの提案
平成30年12月議会	使用料の見直しについて説明
平成31年 3月議会	改正に向けた条例改正の提案 継続審査
令和 元年 6月議会	修正した条例改正の提案 可決

25

⑥瓜生産業団地造成事業



26

【瓜生産業団地造成事業】

- 国内で大規模産業用地取得の検討
- 企業の用地需要スピードに対応するため
2年間という短期間での計画
- 10万㎡以上の造成可能な場所として
- 国道8号線南側一体の準工業地域
- 平成30年7月 市役所内部の立地推進本部で決定
- 平成30年9月 議会予算計上・・議会で審議して了承

27

【瓜生産業団地造成事業】

しかし

- 令和元年4月 一部地元地権者の同意が難航、
- 4月26日 市役所内部の**企業立地推進本部中止を決定**

財源については起債を予定の事業であったが、
本年度補正予算を組み一般財源を充てることを議会に提出し、
議会は承認

28

⑦多文化共生推進プラン（１）

	国名	人口	学校	生徒数	外国人	割合
1	ブラジル	2,985	小学校	4, 2 8 8 人	1 4 9 人	3. 4 7 %
2	ベトナム	515	中学校	2, 2 8 6 人	6 9 人	3. 0 2 %
3	中国	243				
4	フィリピン	226				
5	韓国	95				
6	カンボジア	69				
7	モンゴル	20				
8	タイ	19				
9	ペルー	13				
9	アメリカ	13				
10	ミャンマー	12				

外国人市民の割合は約 5 %

29

⑦多文化共生推進プラン (3)



30

【多文化共生推進プラン】 予算額 1 億 7 0 0 万円

★コミュニケーション支援

★生活支援

★多文化共生のちいきづくり

★地域活性化やグローバル化の貢献

※翻訳機購入補助（病院等）	50台分	補助率 1／3
翻訳機の購入	30台分	
保育園・こども園	37台分	
学校関連	78台	

31

⑧武生中央公園水泳場の再整備について



32

【武生中高公園水泳場の再整備】

- 既存の水泳場4つすべてを老朽化のため解体し、
屋外に25メートルプール計画

“都市公園法に基づき公募施設管理制度”活用

提案内容：プール、フィットネスジム、軽運動施設、
温浴施設、イベント催事場、屋内遊戯施設（提案をうけている）

- ※令和3年度使用開始予定

33

一年間の活動を振り返って思うこと

- ・行政の政策立案に際し市民の声をどこまで反映させているかが不透明（説明不十分）

行政起案の政策立案の部分と
要望に対する政策立案をもう少し明確化するべきでは

- ・政策立案から議案提出に至るまで情報開示が乏しい
（議員がしっかり情報収集するべきなのかもしれないが
少なくとも求めに応じてしか情報は得られない

そのためにはまず関係部局とよく情報交換を行うことが大切であること

市民の皆様の声を普段よりしっかり聴き、行政担当者に日頃から伝え続けることが大切である

このように感じております今後ともご指導ご鞭撻をよろしお願いいたします

34

ご清聴ありがとうございました

3-7,
3-8,
3-11

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

令和元年 10月 20日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 中西昭雄



下記のとおり報告します。

日 程 令和元年 10月19日（土曜日）

活動先 吉野公民館

活動目的 市政報告会〈50名参加〉

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 （不足のときは、補助用紙を用いる。）

9月議会を終え有権者〈50名〉に市政報告会を行った

報告内容

来賓講師 元衆議院議員 若泉征三氏 による基調講演 内容「今の政局について」

市政報告

- ・越前市の基本計画について
- ・越前市の財政について
- ・越前市の事業について（ハード事業）
- ・越前市の事業について（ソフト事業）
- ・気になったまままでの事業について

別添資料参照

所感 報告内容については総論が多かったため もう少しこれについてどのように考えるか？とか 市民の声をもう少し伺いできるような工夫が必要だった

その一方で越前市の基本計画など、全体計画が聞けて良かったとお声も聞くことができた

中西あきお市政報告会

令和元年10月19日

本日はお足元の悪い中 お越しいただきありがとうございます

1

一年を振り返って私が着目した市政のポイント

- ① 越前市の基本計画について
- ② 越前市の財政について
- ③ 越前市の事業について（ハード整備）
越前市庁舎建設
市民プラザたけふ・テングちゃん広場
北陸新幹線南越前駅周辺整備事業と道の駅について
武生中央公園水泳場の再整備について
- ④ 越前市の事業について（ソフト整備）
多文化共生プランについて
観光推進事業・インバウンド事業
- ⑤ 気になった今までの事業について
使用料の見直しについて
瓜生産業団地造成事業
- ⑥そして

2

越前市の基本計画について

基本理念

「自立」と「協働」

地方分権が進むなか、本市の特性を活かした独自の政策展開により都市間競争に打ち勝っていくためには、「自己決定・自己責任」の原則に基づく「自立」した行政運営と、自主財源の確保による「自立」した財政運営の実現が不可欠です。

効率的な行政運営に努めながら、市外からの投資を呼び込むなど本市自らの責任と判断で都市を運営していく視点がまちづくりに取り組みます。

また、複雑かつ多様化していく市民ニーズに対応するためには、市民と行政が相互の信頼関係のもとにそれぞれの特性を尊重し、適切な役割分担しながら協力していくことが必要です。

市民と行政の「協働」の仕組みを確立することにより、ともに知恵と力を出し合いながら、市民の自覚と行動に基づく市民主体のまちづくりを促進します。

重点目標

「定住化の促進」

人口減少社会のなかにあつて、地域産業の活性化やまちなかの賑わいの創出、市の活力の維持発展のためには、市内に居住する定住人口の増加が重要で、

ゆとりある生活への志向、地元での就業希望、退職期を迎える世代などの社会情勢に的確に対応しながら、市民や本市を誇れた人が「越前市に住みたい」「越前市に住み続けたい」と感じる、暮らしやすさを実感できるまちづくりを進めます。

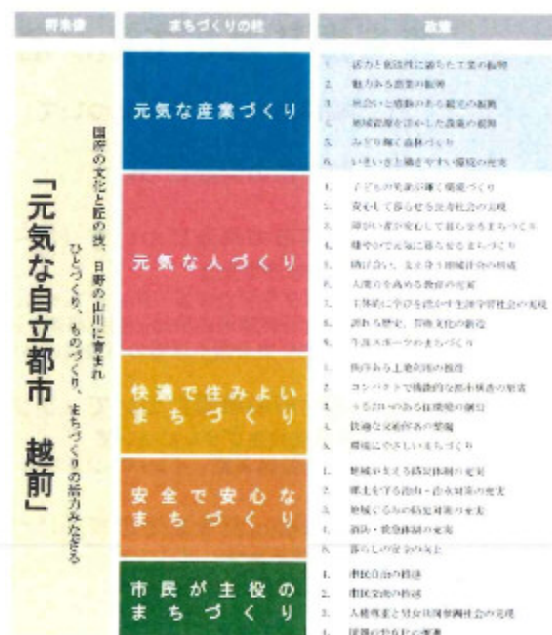
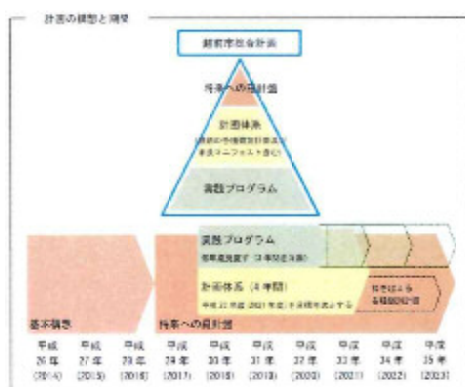
そうした魅力あるまちづくりを進めることにより、通学や観光などの交流人口の増加はもたらふこと、若年層の人口の流出を防ぎ、さらに市外からの移住を誘導して「定住化の促進」を図ります。

将来像

国府の文化と匠の技、日野の山川に育まれ
ひとづくり、ものづくり、まちづくりの活力みなぎる

「元氣な自立都市 越前」

3



4

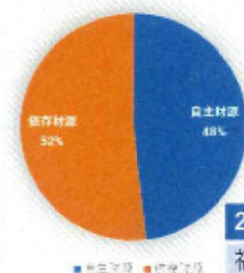
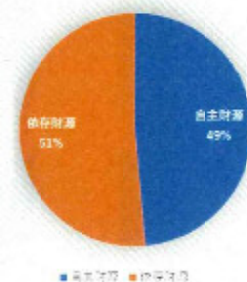
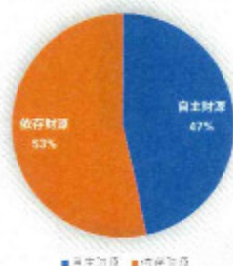
越前市の財政状況について

歳入の構成（一般会計）

平成31年歳入予算 366億円

平成30年歳入額 392億円

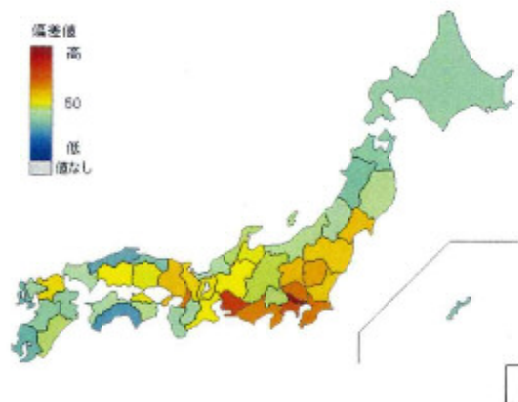
平成29年歳入額393億円



28年	歳入額（百万円）
福井市	105,657
坂井市	41,343
越前市	37,464
敦賀市	28,626
鯖江市	26,525
市町村合計	391,218

5

自主財源比率全国ランキング

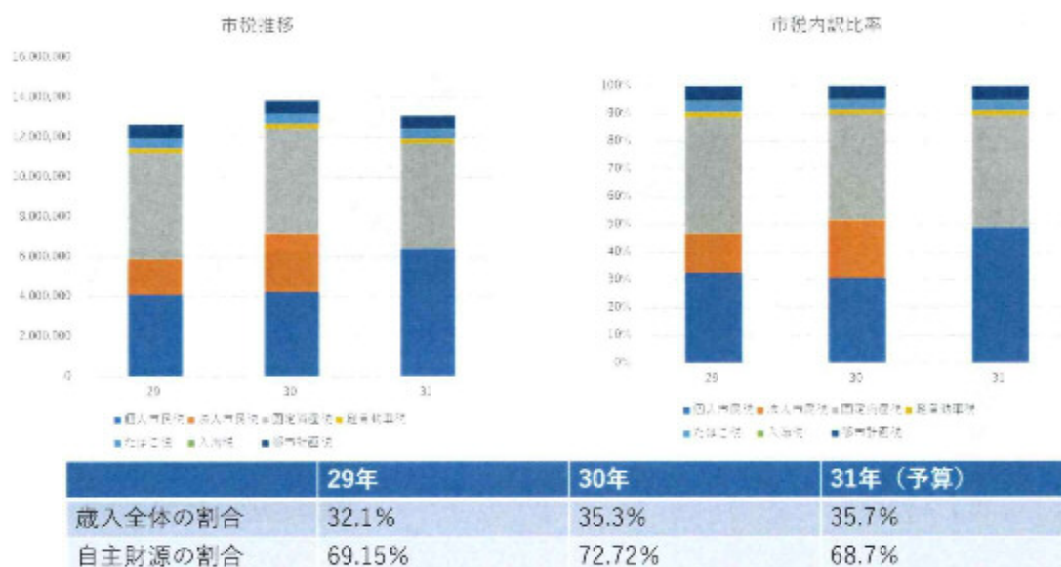


都道府県別	平均（H28）	59.03%
1位	東京都	84.99%
2位	愛知県	74.44%
3位	神奈川県	71.34%
20位	富山県	52.86%
24位	石川県	50.3%
32位	福井県	47.73%

県内（H29）	平均	45.2%
1位	敦賀市	60.7%
2位	高浜町	51.0%
3位	福井市	49.9%
4位	美浜町	48.5%
6位	越前市	46.51%

6

私たちが納める税金の財政に占める割合



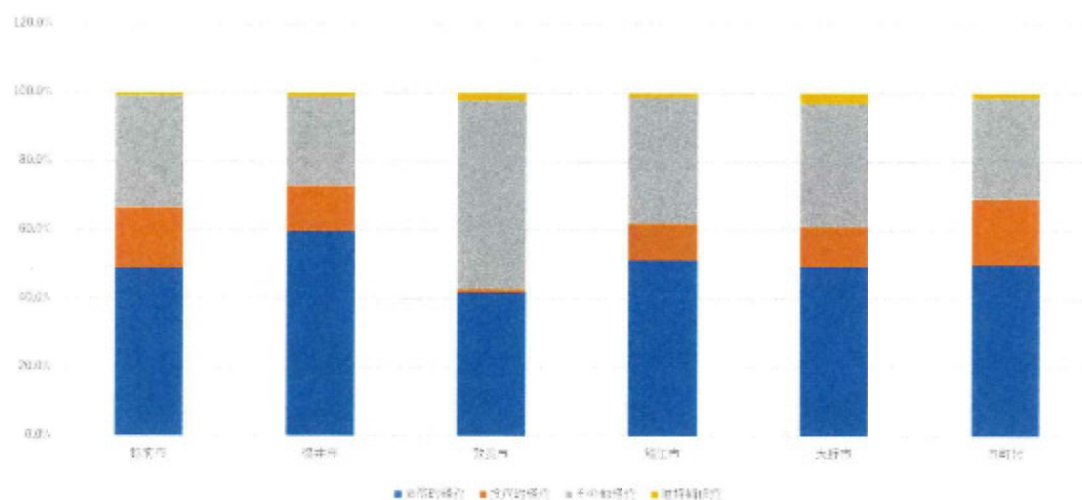
7

普通会計決算収支（単位千円）

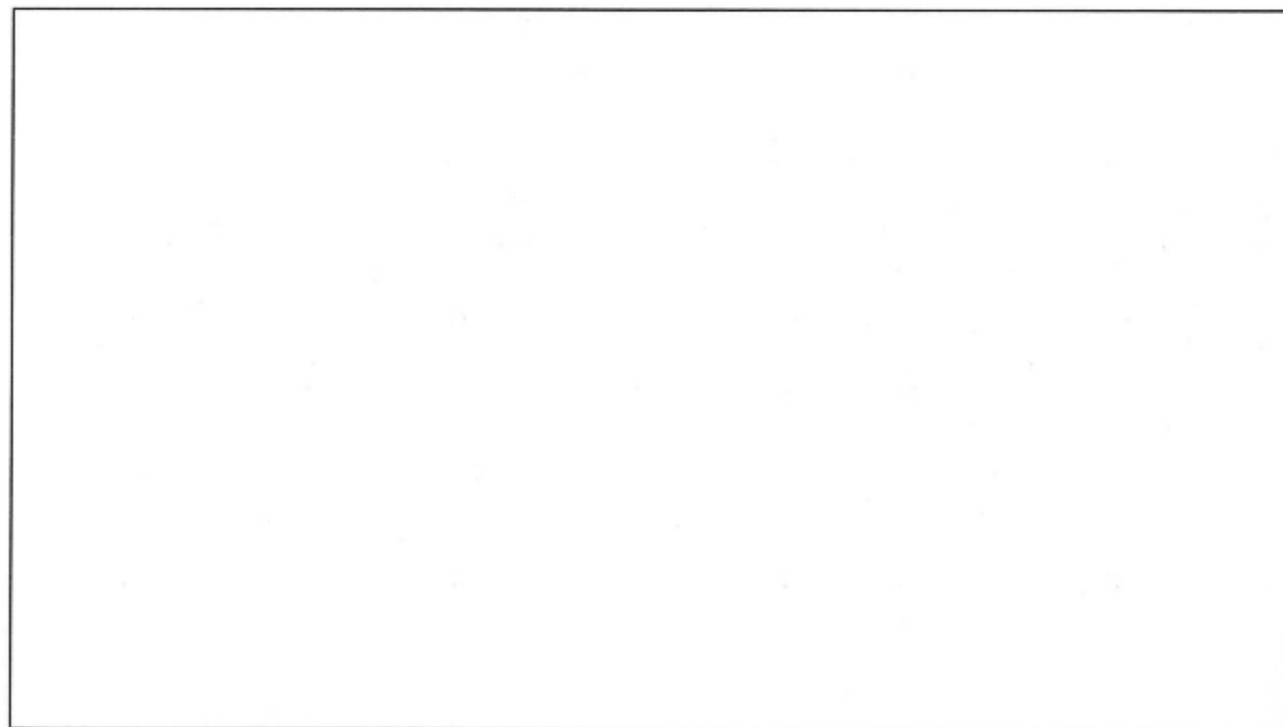
	29年	30年
歳入総額	39,255,050	39,191,556
歳出総額	37,854,694	38,162,969
歳入歳出差引額	1,400,356	1,028,587
翌年度に繰越べき財源	245,861	275,295
実質収支	1,154,495	753,292
単年度収支	▲212,933	▲401,203
積立額	951,843	1,160,350
積立金取り崩し	1,200,000	961,504
実質単年度収支	▲461,090	▲202,357

8

普通会計性質別歳出内訳 他市比較 (H28)



9



10

市民プラザたけふ・てんぐちゃん広場



11

北陸新幹線(仮称)南越駅周辺整備事業



12

まちづくり計画の対象区域について

(5月29日:第二回策定委員会)

- (課題)
- ・虫食いの開発は防がなければならない
 - ・ゾーニングや虫食い対策が大事

幹事会提案

策定委員会で方向性を検討し、区域全体(約100ha)についてゾーニングによる一定のルールを設けてはどうか



検討の中心となる区域

南越駅(仮称)とICに生まれポテンシャルが高い

北側の機能を補完・促進するための区域

13

13

道の駅



14

道の駅



15

武生中央公園水泳場の再整備について



16

多文化共生推進プラン

	国名	人口	学校	生徒数	外国人	割合
1	ブラジル	2,985	小学校	4,288人	149人	3.47%
2	ベトナム	515	中学校	2,286人	69人	3.02%
3	中国	243				
4	フィリピン	226				
5	韓国	95				
6	カンボジア	69				
7	モンゴル	20				
8	タイ	19				
9	ペルー	13				
9	アメリカ	13				
10	ミャンマー	12				

外国人市民の割合は約5%

17

多文化共生推進プラン



グローバルサミット越前



武生西小学校

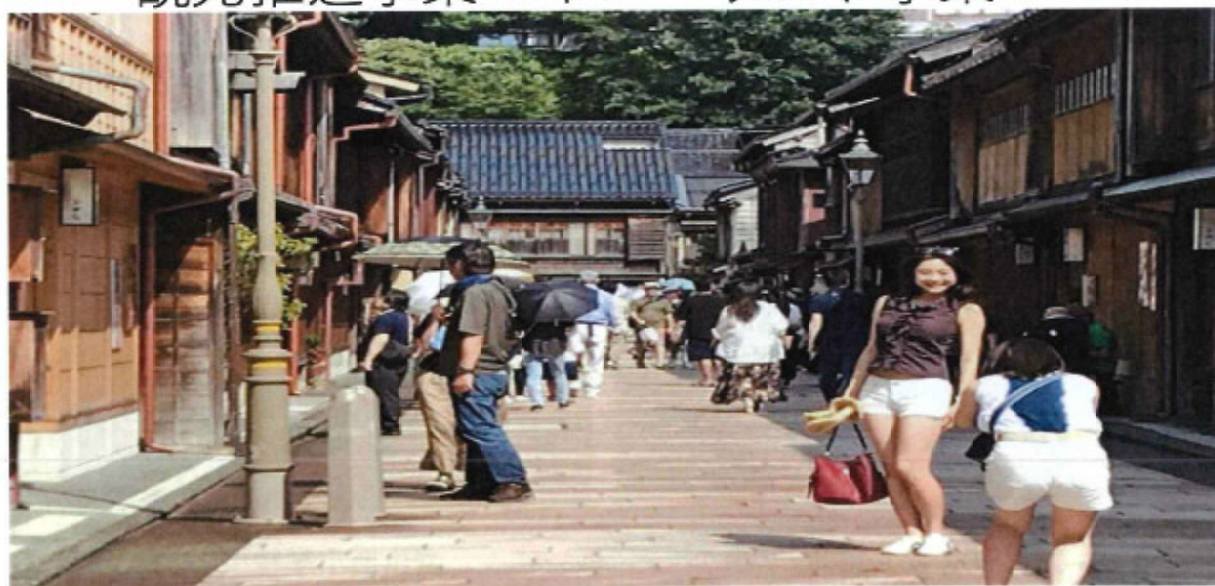
18

多文化共生推進プラン



19

観光推進事業・インバウンド事業



20

使用料の見直し



21

瓜生産業団地造成事業



22

一年間の活動を振り返って思うこと

- ・ 行政の政策立案に際し市民の声をどこまで反映させているかが不透明（説明不十分）

行政起案の政策立案の部分と
要望に対する政策立案をもう少し明確化するべきでは

- ・ 政策立案から議案提出に至るまで情報開示が乏しい
（議員がしっかり情報収集するべきなのかもしれないが
少なくとも求めに応じてしか情報は得られない

そのためにはまず関係部局とよく情報交換を行うことが大切であること

市民の皆様の声を普段よりしっかり聴き、行政担当者に日頃から伝え続けることが大切である

このように感じております今後ともご指導ご鞭撻をよろしお願いいたします

23

ご清聴ありがとうございました

24